

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果【目次】

施設名	ページ数
アイランドハウスいえしま荘	1
楽寿園	4
市民会館	6
飾磨、広畑、網干市民センター	8
灘、東、西市民センター	11
高岡、勝原、北部市民センター	14
城乾、中央、大的市民センター	17
花の北市民広場	20
網干環境楽習センター	22
網干健康増進センター	25
仁色ふるさと農園	27
南恒屋ふれあい農園	29
夢さき夢のさと	31
はやしだ交流センター	33
林田チャレンジ農園	35
石倉峯相の里	37
農村公園荒木の郷	39
農村公園竹取の郷	41
グリーンステーション鹿ヶ壺	43
遊漁センター	46
すこやかセンター	48
休日・夜間急病センター	51
ぼうぜ医院	53
障害者施設（7施設）	55
夢前福祉センター	59
ふれあいの郷養護老人ホーム	61
宿泊型児童館	63
広畑児童センター	65
網干児童センター	67
安室児童センター	69
飾磨、東、面白山児童センター	71

施設名	ページ数
東光、北、灘児童センター	73
書写山観光施設	75
姫路キャスパホール	77
姫路市民プラザ	79
姫路城西御屋敷跡庭園好古園	82
体育施設（12施設）	84
田寺、網干、広畑テニスコート	87
飾磨体育館	89
夢前、香寺総合公園、安富スポーツセンター	91
香寺温水プール	94
手柄山温室植物園	96
文化コンベンションセンター及びキャスティ21公園	98
姫路みなとドーム	101
勤労市民会館	104
キャスパ地下駐車場	107
大手前地下駐車場	109
自転車等駐車場（4施設）	111
自然観察の森	114
桜山公園	116
そうめん滝キャンプ場	118
図書館分館、ホール（8施設）	120
広畑トレーニングルーム	123

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	アイランドハウスいえしま荘
所 在 地	姫路市家島町真浦1533番地30
担 当 課	市民局市民生活部家島事務所
設 置 目 的	本市の観光の振興を図り、市民の健康と福祉を増進する。
主 要 施 設	1階 ホール、厨房、配膳室、座敷コーナー、喫茶コーナー、浴室（男・女） 更衣室、事務室 2階 大広間（24畳×2）、宿泊室（20畳）4室、配膳室、リネン室
開 館 時 間	・宿泊使用 ア 和室 午後3時30分から翌日午前9時30分まで (1泊を超えて宿泊する場合の2日目以降:午前9時30分から翌日午前9時30分) イ 浴室 午前6時から午前9時及び午後4時から午後11時まで ・占用使用 ア 和室 午前10時から午後3時まで イ 大広間 午前9時から午後9時まで
休 館 日	・火曜日（ただし、火曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたる場合は、その翌日（火曜日を含んで連続した休日がある場合においては、連続した休日の最後の日の翌日）とする。） ・12月29日から翌年1月3日

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	有限会社おおだて
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイランドハウスいえしま荘条例第3条各号に規定する事業を行うこと。             <ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊使用 宿泊して和室及び浴室を使用すること。</li> <li>占用使用 和室又は大広間を独占して使用すること。</li> </ul> </li> <li>・使用許可に関すること。</li> <li>・使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>・いえしま荘の施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・その他、いえしま荘の管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指 定 管 理 料	5,307,676円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
宿泊利用	215回	13.3%	689人	
占用利用 (和室)	2回		12人	
占用利用 (大広間)	29回		326人	

### 4 指定管理業務の実施状況

指 定 管 理 業 務 の 実 施 項 目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	B
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	B
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
安定した施設の管理	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年 2月 2日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( ) ( ) 飲食業務・喫茶飲食以外の自主事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため、提案はしたものの未実施のため、「B」評価とした。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

## 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

- ・リピーターの方も複数おられる。
- ・地元の新鮮な魚介類をふんだんに使用した料理に対する評価が高い。
- ・構造的な問題であるが、部屋から海が見えないことを述べられている意見もあった。
- ・いえしま荘や料理に対する満足度も高く、また家島を訪れたい、知人に紹介したいとの意見が多数あり、おおむね高い評価を得ているものと思われる。

## 6 総合評価

- ・コロナ禍からの回復もあり、宿泊者数、利用者数とも昨年度と比較して順調な回復傾向が伺える。
- ・利用者の満足度がおおむね高いことから、リピーター層の更なる拡大が期待できる。
- ・旅行ニーズの高まりや家島に対する注目度の増加といったことに加えて、コロナ禍のため実施を見合わせている自主事業が再開となれば、利用者の新規拡大が見込める。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立楽寿園
所 在 地	姫路市梅ヶ谷町17番50号
担 当 課	市民局 生涯現役推進室
設 置 目 的	福祉サービス利用者の利益の保護及び地域における地域福祉の増進を図り、もって公共の福祉の増進に資する。
主 要 施 設	1階 健康相談室、健康増進室、図書室、浴室、ロビー、食堂 2階 大広間、多目的室、会議室、談話室、教養娯楽室
開 館 時 間	午前9時から午後5時まで
休 館 日	・日曜日及び祝日 ・12月28日から1月4日まで

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	神姫バスグループ共同事業体
指 定 期 間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理業務</li> <li>・社会福祉法第2条第3項第4号に定める事業</li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活相談に関する事</li> <li>・健康相談に関する事</li> <li>・機能回復訓練の実施に関する事</li> <li>・教養講座等の実施に関する事</li> <li>・レクリエーションの提供に関する事</li> </ul> </li> </ul>
指 定 管 理 料	26,897,000円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
施設全体 (部屋ごとの 利用ではな い)	290回	/	31,630人	一般登園と老人クラブ による校区登園がある。

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年6月10日、令和4年8月10日、令和4年10月7日、令和4年12月9日、            令和5年2月10日、令和5年3月24日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

1月から3月にかけて利用者を対象にアンケート調査を実施した結果、施設全体の評価は「満足」「どちらかといえば満足」が92%、職員の対応については「満足」「どちらかといえば満足」が96%との回答を得ており、利用者の満足度は非常に高いと評価できる。

#### 6 総合評価

総合管理業務の実施状況、アンケート調査等から、利用者の満足度も高く、来館者への丁寧な対応、適切なコロナウイルス感染対策の実施による衛生管理、安全管理等を行っているとは判断できる。

また、教育や研修を積極的に取り入れ、職員のスキルアップ及び意識の向上に努めるとともに、会社内での自己点検評価（セルフモニタリング）も実施しており、全体として指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市市民会館
所 在 地	姫路市総社本町1 1 2 番地
担 当 課	市民局 生涯現役推進室
設 置 目 的	市民の生活文化と知性教養の向上及び市民の親和連帯と地域コミュニティ活動の推進を図り、市民福祉の増進に寄与すること。
主 要 施 設	大ホール、楽屋、展示室、会議室、和室、特別教室
開 館 時 間	午前9時から午後10時まで
休 館 日	12月28日から翌年1月3日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
指 定 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (3年間)
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可に関すること。</li> <li>・使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>・会館の施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・会館の管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指定管理料	148,437,630円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
ホール	392回	37.8%	56,044人	
楽屋	870回	27.9%	5,697人	
展示室	243回	23.4%	6,280人	
会議室	3,664回	32.1%	87,142人	
和室	557回	26.8%	5,846人	
教室	998回	48.1%	19,301人	
特別教室	936回	22.5%	10,578人	



#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年5月25日、9月7日、10月26日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和5年2月13日から3月12日にかけて利用者を対象にアンケート調査を実施した。  
 職員の接客態度、受付対応について、「大変良い」が44%、「良い」が40%、全体的な評価については、「大変良い」が28%、「良い」が51%であるため、利用者の満足度は全体的に高いと評価できる。  
 一方で、トイレの洋式化、Wi-Fi環境の確立、設備備品の更新等を望む意見があった。

#### 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査結果等から、適切な施設の管理運営、利用促進等が図られていると判断できる。  
 施設の修繕を適切に実施し、施設の良好な維持管理に努めている。また、積極的に各種教養講座のPRを行うなど、市民の生活文化の向上に努めているため、これらを総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。  
 引き続き、新たな自主事業の実施等、創意工夫に努めてもらいたい。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	地区市民センター（3施設）
所在地	姫路市飾磨区玉地一丁目27番地（飾磨市民センター） 姫路市広畑区正門通一丁目7番地3（広畑市民センター） 姫路市網干区垣内中町120番地（網干市民センター）
担当課	市民局 生涯現役推進室
設置目的	市民の生活文化と知育体育の向上及び市民の親和連帯と地域コミュニティ活動の推進を図り、市民福祉の増進に寄与する。
主要施設	ホール、会議室、和室、普通教室、特別教室、料理教室、音楽教室ほか
開館時間	午前9時から午後9時まで
休館日	12月28日から翌年1月3日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	神姫バス・姫路NPOグループ共同事業体
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可に関する事。</li> <li>・使用料の徴収、減免及び還付に関する事。</li> <li>・センターの施設及び設備の維持管理を行う事。</li> <li>・その他、センターの管理に関し市長が必要と認める事。</li> </ul>
指定管理料	101,937,345円

### 3 施設の利用状況

( 1 ) 飾磨市民センター ( 姫路市飾磨区玉地一丁目 2 7 番地 )

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
大ホール	5 7 8 回	5 4 . 7 %	1 6 , 0 3 6 人	
展示室	1 5 7 回	1 4 . 9 %	1 , 4 0 3 人	
会議室	3 , 2 8 3 回	6 2 . 2 %	2 5 , 1 6 3 人	
和室	5 2 0 回	1 2 . 3 %	2 , 5 9 1 人	
特別教室	7 9 回	7 . 5 %	8 1 3 人	

( 2 ) 広畑市民センター ( 姫路市広畑区正門通一丁目 7 番地 3 )

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
大ホール	4 1 9 回	3 9 . 7 %	9 , 8 9 4 人	
展示室	6 7 6 回	3 2 . 0 %	8 , 0 9 8 人	
会議室	2 , 2 2 7 回	5 2 . 7 %	3 1 , 0 3 7 人	
和室	8 5 8 回	2 0 . 3 %	1 2 , 6 8 8 人	
教室	6 8 4 回	3 2 . 4 %	8 , 7 5 6 人	
特別教室	1 , 4 3 6 回	2 7 . 2 %	2 3 , 3 2 0 人	

( 3 ) 網干市民センター ( 姫路市網干区垣内中町 1 2 0 番地 )

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
大ホール	4 5 7 回	4 3 . 3 %	1 8 , 9 2 6 人	
展示室	9 1 7 回	4 3 . 4 %	1 6 , 6 8 9 人	
会議室	1 , 7 7 2 回	5 5 . 9 %	1 5 , 5 9 9 人	
和室	8 5 6 回	2 7 . 0 %	6 , 2 5 0 人	
教室	1 , 1 2 6 回	5 3 . 3 %	1 1 , 3 6 5 人	
特別教室	7 2 6 回	2 2 . 9 %	9 , 5 4 4 人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年4月28日、9月28日、11月22日、            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和4年12月1日から令和5年1月10日にかけて利用者を対象にアンケート調査を実施した。

職員の受付対応については、「良い」が78%であり、施設の利用しやすさについては、「満足」が66%であるため、利用者の満足度は全体的に高いと評価できる。

一方で、施設や設備について、トイレの洋式化、備品の更新、駐車場不足等を指摘する意見、要望等があった。

#### 6 総合評価

アンケート調査結果等から、施設の管理運営等はおおむね適切に実施できていると判断できる。また、自主事業として、施設の設置目的に沿った教養講座等を開催している他、自動販売機の設置によりサービスの質の向上に努めている。これらを総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営等は良好であると評価する。

引き続き、新たな自主事業の実施等、創意工夫に努めてもらいたい。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	地区市民センター（3施設）
所在地	姫路市飾西728番地5（西市民センター） 姫路市花田町加納原田888番地1（東市民センター） 姫路市白浜町宇佐崎中二丁目520番地（灘市民センター）
担当課	市民局 生涯現役推進室
設置目的	市民の生活文化と知育体育の向上及び市民の親和連帯と地域コミュニティ活動の推進を図り、市民福祉の増進に寄与する。
主要施設	ホール、会議室、和室、普通教室、特別教室、料理教室、音楽教室ほか
開館時間	午前9時から午後9時まで
休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての施設 12月28日から翌年1月3日まで</li> <li>・灘市民センター以外 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日（月曜日を含んで連続した休日がある場合においては、当該連続した休日の最後の日の翌日）とする。</li> </ul>

### 2 指定管理者

指定管理者	神姫バスグループ・姫路CS共同事業体
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可に関すること。</li> <li>・使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>・センターの施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・その他、センターの管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指定管理料	85,798,935円

### 3 施設の利用状況

#### (1) 西市民センター（姫路市飾西728番地5）

	利用回数	利用率	利用人数	備考
大ホール	298回	32.5%	9,986人	
会議室	609回	66.3%	10,616人	
和室	633回	23.0%	8,372人	
教室	368回	40.1%	4,067人	
特別教室	632回	22.9%	6,836人	

#### (2) 東市民センター（姫路市花田町加納原田888番地1）

	利用回数	利用率	利用人数	備考
大ホール	294回	32.0%	11,705人	
展示室	449回	48.9%	8,797人	
会議室	1,381回	37.6%	21,763人	
和室	362回	13.1%	3,591人	
教室	258回	28.1%	3,818人	
特別教室	556回	20.2%	8,878人	

#### (3) 灘市民センター（姫路市白浜町宇佐崎中二丁目520番地）

	利用回数	利用率	利用人数	備考
大ホール	551回	51.4%	16,183人	
展示室	98回	9.2%	3,985人	
会議室	1,655回	51.5%	29,579人	
和室	759回	23.6%	7,988人	
教室	688回	32.1%	10,327人	
特別教室	494回	15.4%	7,702人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年5月27日、7月6日、11月9日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和4年12月1日から令和5年1月10日にかけて利用者を対象にアンケート調査を実施した。

職員の受付対応については、「良い」が65%であり、施設の利用しやすさについては、「満足」が60%であるため、利用者の満足度は全体的に高いと評価できる。

一方、施設や設備について、トイレの洋式化、Wi-Fi設置、備品の老朽化や駐車場の不足を指摘する意見、要望等があった。

#### 6 総合評価

アンケート調査結果等から、施設の管理運営等が適切に実施できていると判断できる。

また、自主事業として、親子参加型のワークショップを開催している他、自動販売機の設置によりサービスの質の向上に努めている。これらを総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営等は良好であると評価する。

引き続き、新たな自主事業の実施等、創意工夫に努めてもらいたい。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	地区市民センター（3施設）
所在地	姫路市東今宿五丁目3番20号（高岡市民センター） 姫路市勝原区丁743番地（勝原市民センター） 姫路市夢前町前之庄2160番地（北部市民センター）
担当課	市民局 生涯現役推進室
設置目的	市民の生活文化と知育体育の向上及び市民の親和連帯と地域コミュニティ活動の推進を図り、市民福祉の増進に寄与する。
主要施設	ホール、会議室、和室、普通教室ほか
開館時間	午前9時から午後9時まで
休館日	・12月28日から翌年1月3日まで ・月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日（月曜日を含んで連続した休日がある場合においては、当該連続した休日の最後の日の翌日）とする。

### 2 指定管理者

指定管理者	株式会社ビケンテクノ
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日（5年間）
管理運営業務	・使用許可に関すること。 ・使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理を行うこと。 ・その他、センターの管理に関し市長が必要と認めること。
指定管理料	52,191,415円



### 3 施設の利用状況

#### ( 1 ) 高岡市民センター ( 姫路市東今宿五丁目 3 番 2 0 号 )

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
会議室	2,351回	51.1%	17,601人	
和室	243回	26.4%	1,969人	
教室	796回	43.2%	9,407人	

#### ( 2 ) 勝原市民センター ( 姫路市勝原区丁 7 4 3 番地 )

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
会議室	1,284回	34.9%	22,319人	
和室	183回	19.9%	898人	
教室	449回	48.8%	8,237人	

#### ( 3 ) 北部市民センター ( 姫路市夢前町前之庄 2 1 6 0 番地 )

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
大ホール	84回	9.1%	8,509人	
楽屋	236回	25.6%	832人	
会議室	467回	25.4%	4,834人	
教室	582回	10.5%	10,486人	
特別教室	399回	14.4%	2,980人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年8月26日、12月6日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和5年2月13日から3月12日にかけて利用者を対象にアンケート調査を実施した。職員対応については、「大変良い」が54%、「良い」が31%であり、全体的な評価については、「満足」が66%、「やや満足」が19%であるため、利用者の満足度は非常に高いと評価できる。一方で、Wi-Fiの設置、椅子等備品類の更新、近隣での駐車場確保や駐車台数の増加等を望む意見があった。

#### 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査結果等から、適切な施設の管理運営等が実施されていると判断できる。

施設の修繕を適切に実施し、施設の良好な維持管理に努めている。また、自主事業として、自動販売機の設置等によりサービスの質の向上に努めている。

これらを総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

引き続き、新たな自主事業の実施等、創意工夫に努めてもらいたい。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	地区市民センター（3施設）
所在地	姫路市南八代町6番1号（城乾市民センター） 姫路市本町68番地68（中央市民センター） 姫路市大塩町2211番地5（大的市民センター）
担当課	市民局 生涯現役推進室
設置目的	市民の生活文化と知育体育の向上及び市民の親和連帯と地域コミュニティ活動の推進を図り、市民福祉の増進に寄与する。
主要施設	ホール、会議室、和室、普通教室、特別教室、料理教室、音楽教室ほか
開館時間	午前9時から午後9時まで
休館日	・12月28日から翌年1月3日まで ・月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日（月曜日を含んで連続した休日がある場合においては、当該連続した休日の最後の日の翌日）とする。

### 2 指定管理者

指定管理者	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日（3年間）
管理運営業務	・使用許可に関すること。 ・使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理を行うこと。 ・その他、センターの管理に関し市長が必要と認めること。
指定管理料	60,825,434円

### 3 施設の利用状況

( 1 ) 城乾市民センター ( 姫路市南八代町 6 番 1 号 )

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
会議室	394回	42.8%	8,892人	
和室	480回	26.1%	2,783人	
教室	402回	43.6%	3,503人	
特別教室	44回	4.8%	600人	

( 2 ) 中央市民センター ( 姫路市本町 6 8 番地 6 8 )

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
会議室	829回	30.0%	8,564人	
和室	305回	16.6%	2,425人	

( 3 ) 大の市民センター ( 姫路市大塩町 2 2 1 1 番地 5 )

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
会議室	253回	27.5%	5,808人	
和室	411回	22.3%	4,823人	
教室	247回	13.4%	3,240人	
特別教室	58回	6.3%	1,252人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年5月25日、10月27日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>令和5年2月13日から3月12日かけて利用者を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>職員の接客態度、受付対応については、「大変良い」が57%、「良い」が38%であり、全体的な評価については、「大変良い」が31%、「良い」が61%であるため、利用者の満足度は全体的に高いと評価できる。</p> <p>一方で、ウォシュレット・暖房便座の設置、駐車台数の増加等を望む意見があった。</p>
---

#### 6 総合評価

<p>指定管理業務の実施状況、アンケート調査結果等から、適切な施設の管理運営、利用促進等が図られていると判断できる。</p> <p>施設の修繕を適切に実施し、施設の良好な維持管理に努めている。また、自主事業として、施設の設置目的に沿った教養講座等を開催しており、市民の生活文化の向上に努めているため、これらを総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。</p> <p>今後も、新たな自主事業の実施等、創意工夫に努めてもらいたい。</p>
--

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市花の北市民広場
所 在 地	姫路市増位新町二丁目12番地
担 当 課	市民局 生涯現役推進室
設 置 目 的	市民の生活文化と教養知性の向上及び市民の親和連帯とコミュニティ活動の推進を図り、もって市民福祉の増強に寄与する。
主 要 施 設	大ホール、楽屋、展示室、会議室、和室、特別教室
開 館 時 間	午前9時から午後10時まで
休 館 日	12月28日から翌年1月3日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
指 定 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (3年間)
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可に関すること。</li> <li>・使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>・花北広場の施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・その他、花北広場の管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指定管理料	74,239,654円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
ホール	573回	53.7%	30,334人	
楽屋	328回	15.4%	5,330人	
展示室	247回	23.1%	3,941人	
会議室	4,306回	50.4%	56,495人	
和室	1,469回	34.4%	8,583人	
特別教室	1,749回	27.3%	18,137人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年4月20日、11月25日、3月11日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>令和5年2月13日から3月12日かけて利用者を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>職員の接客態度、受付対応については、「大変良い」が50%、「良い」が42%であり、全体的な評価については、「大変良い」が16%、「良い」が48%であるため、利用者の満足度は全体的に高いと評価できる。</p> <p>一方で、暖房便座の設置、駐車台数の増加、設備や備品の更新等を望む意見があった。</p>
--

#### 6 総合評価

<p>指定管理業務の実施状況、アンケート調査結果等から、適切な施設の管理運営、利用促進等が図られていると判断できる。</p> <p>自主事業として、施設の設置目的に沿った教養講座の開催や、地域や各種団体が参加する花北フェスティバルを開催するなど、市民の生活文化の向上に努めているため、これらを総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。</p> <p>引き続き、新たな自主事業の実施等、創意工夫に努めてもらいたい。</p>
---

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立網干環境楽習センター
所 在 地	姫路市網干区網干浜4番地1
担 当 課	農林水産環境局 美化部 エコパークあぼし
設置目的	廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用について体験し、楽しく学ぶことを通じて、環境への負荷の低減に関する市民意識の向上及び市民の自主的な活動を促進する。
主要施設	1階 展示スペース、自転車工房、木工工房 2階 大会議室、ミニシアター、多目的工房、ガラス工房
開館時間	午前9時から午後5時まで
休館日	・ 水曜日（水曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌平日） ・ 12月29日から翌年1月3日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	NPO法人あぼしまちコミュニケーション
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姫路市立網干環境楽習センター条例第3条各号に規定する事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の発生の抑制等に関する体験講座等を開催すること。</li> <li>・ 廃棄物の発生の抑制等の促進のための啓発活動を行うこと。</li> <li>・ 廃棄物の発生の抑制等の促進に関する調査及び研究を行うこと。</li> <li>・ 廃棄物の発生の抑制等の促進に関する活動の場を提供すること。</li> <li>・ 再生品の展示及び提供に関すること。</li> <li>・ その他、センターの設置の目的を達成するために必要な事業</li> </ul> </li> <li>・ 使用許可に関すること。</li> <li>・ 使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>・ センターの施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・ その他、センターの管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指定管理料	47,709,345円



### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
めぐりルート	7,296人	
大会議室	851人	
多目的工房	192人	・布工房・水工房
教室	350人	
来館のみ	7,758人	

### 4 指定管理業務の実施状況

指 定 管 理 業 務 の 実 施 項 目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
< 実地調査日 > 令和5年1月30日		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>1年を通じて、来館者を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>小学生のほか民間団体等のほとんどの来館者から、施設運営やスタッフの対応について「十分満足」との回答を得ており、来館者の満足度は高いと評価できる。</p> <p>今後も、来館者から「十分満足」との回答を得られるよう更に創意工夫に努めてもらいたい。</p>
--

## 6 総合評価

年間を通じてよりよい運営に努め、見学者への対応も分かりやすく丁寧にできており、苦情を受けることは皆無であった。

また、非常に広い敷地で雑草の処理や施設見学の営業の実施等、来館者数の増加に向けた取り組みも見られる。

幅広い年齢層の来館者から高評価を得ているので、今後も引き続き網干健康増進センターと運営に関して相互に連携を図り、より多くの方々に楽しんで利用してらえるよう期待する。

さらに、網干地域活性化に向けて、今後も事業内容の充実を図ってほしい。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立網干健康増進センター
所 在 地	姫路市網干区網干浜4番地1
担 当 課	農林水産環境局 美化部 エコパークあぼし
設置目的	エコパークあぼしのごみ焼却施設から発生する熱エネルギーの有効利用を図るとともに、市民に健康づくりとやすらぎの場を提供する。
主要施設	1階 温水プール(25m:6コース)、トレーニングジム、スタジオ、多目的室、喫茶コーナー 2階 温浴施設 屋外 グラウンドゴルフ、足湯
開館時間	午前9時から午後9時まで
休館日	・水曜日(水曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌平日) ・12月29日から翌年1月3日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	オーエンス・NTTファシリティーズグループ共同事業体
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市立網干健康増進センター条例第3条各号に規定する事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プール、グラウンドゴルフ場その他のスポーツ施設及び温浴施設を運営すること。</li> <li>・健康づくりに関する助言、指導及び講習を行うこと。</li> </ul> </li> <li>・前2号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要な事業</li> <li>・使用許可に関する業務</li> <li>・利用料金の徴収、減免及び還付に関する業務</li> <li>・センターの施設及び設備の維持管理業務</li> </ul>
指定管理料	61,456,500円

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
温浴施設	48,112人	
温水プール	37,373人	
トレーニングジム	14,378人	
グラウンドゴルフ場	10,153人	
その他利用	9,995人	教室、多目的室

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt; 令和5年1月30日</p>		

市評価：A（良好）、B（一部不適）、C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

各施設の内容やスタッフの対応等に対してほとんどの利用者から「満足」又は「やや満足」との回答を得ており、利用者の満足度は非常に高いものと考えられる。

当施設の認知媒体として、「友人・知人の紹介」を除くと「ホームページ」が最も多く、既存のメディアを活用することで一定の効果が得られていると言える。

#### 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査等を通じて、おおむね適切に管理運営が行われていると判断できる。

民間独自のノウハウを活用し、多種多様な教室事業を提案するなど利用者増に向けた工夫を凝らしており、アンケート結果等を総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市仁色ふるさと農園
所 在 地	姫路市船津町4468番地1
担 当 課	農林水産環境局 農林水産部 農政総務課
設 置 目 的	都市住民に野菜、花等の栽培を通じて土に親しむ場を提供することにより、その家族ぐるみでの健康的な余暇活動の普及を図る。
主 要 施 設	農地（占用施設） 202区画 / 約35㎡ 果樹園 約1,000㎡（すもも他植栽） 管理棟 木造平屋建 延床面積137.18㎡ 農機具収納庫 木造平屋建 延床面積72.20㎡ 駐車場 560㎡ / 22台 あずま屋 1棟 芝生広場 489.34㎡
開 館 時 間	占用施設 終日 附帯施設 4月1日から9月30日まで 午前8時から午後6時まで 10月1日から翌年3月31日まで 午前8時から午後5時まで
休 館 日	附帯施設 12月28日から翌年1月5日まで

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	仁色地域営農生産組合
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秩序維持</li> <li>・ 設備の点検、管理 ・ 清掃 ・ 植栽の管理 ・ 警備</li> <li>・ 指定管理者が自らの発案で市民農園を活用して任意に実施するイベント教室等の事業（自主事業）</li> <li>・ その他施設の管理に付随する業務</li> </ul>
指 定 管 理 料	1,700,000円

### 3 施設の利用状況

	使用区画	備 考
農 地	72区画 / 202区画	令和5年3月末時点

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年3月6日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

利用者アンケートでは、施設管理者の対応・施設設備の管理・安全対策について、おおむね良好な評価を得た。

秋に実施したサツマイモの収穫体験イベントにおいて、参加者からは良好な評価を得ており、サツマイモの種植えや水やりの体験、サツマイモ以外の作物の収穫体験を行いたいという声もあった。

#### 6 総合評価

管理棟や農具倉庫等の共用部分や空き区画の管理など、適切な施設管理・運営が行われている。また、新規入園者へのフォローも適宜実施しており、良好な施設管理が行われている。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市南恒屋ふれあい農園
所 在 地	姫路市香寺町恒屋551番地17
担 当 課	農林水産環境局 農林水産部 農政総務課
設 置 目 的	都市住民に野菜、花等の栽培を通じて土に親しむ場を提供することにより、その家族ぐるみでの健康的な余暇活動の普及を図る。
主 要 施 設	<p>農地（占用施設）</p> <p>普通農園A 約30㎡（82区画）</p> <p>普通農園B 約50㎡（13区画）</p> <p>プランター農園 約2㎡（6区画）</p> <p>ログハウス付き農園 約50㎡（10区画）</p> <p>管理棟 木造平屋建 延床面積 218.32㎡</p> <p>駐車場 第1駐車場 640㎡/22台</p> <p>第2駐車場 500㎡/23台</p> <p>休憩所（あづまや、パーゴラ） 3箇所</p>
開 館 時 間	<p>占用施設 終日</p> <p>附帯施設 4月1日から9月30日まで 午前8時から午後6時まで</p> <p>10月1日から翌年3月31日まで 午前8時から午後5時まで</p>
休 館 日	附帯施設 12月28日から翌年1月5日まで

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	南恒屋ふれあい農園管理組合
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秩序維持 ・ 市民農園を活用した交流イベントの実施</li> <li>・ 自主事業の実施 ・ 設備の点検、管理</li> <li>・ 清掃 ・ 植栽の管理 ・ 警備 ・ その他施設の管理に付随する業務</li> </ul>
指 定 管 理 料	2,484,000円

### 3 施設の利用状況

	使用区画	備 考
農 地	78区画 / 101区画	令和5年3月末時点

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年3月6日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

利用者アンケートでは、施設管理者の対応・施設設備の管理・安全対策について、おおむね良好な評価を得た。

#### 6 総合評価

管理棟や農具倉庫等の共用部分や空き区画の管理など、適切な施設管理・運営が行われている。また、新規入園者へのフォローも適宜実施しており、良好な施設管理が行われている。



## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市夢さき夢のさと
所 在 地	姫路市夢前町神種1281番地2
担 当 課	農林水産環境局 農林水産部 農政総務課
設 置 目 的	豊かな自然や景観を生かし、市民に憩いの場を提供するとともに、地域農業の振興と地域の活性化を図る。
主 要 施 設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢やかた1棟534.1㎡ ・管理棟18.63㎡</li> <li>・コテージ6棟331.2㎡(1棟55.2㎡) ・水車小屋1棟14.4㎡</li> <li>・農作業管理休養施設1棟50.4㎡</li> <li>・第1駐車場2,885㎡/100台 ・第2駐車場2,930㎡/50台</li> <li>・敷地総面積 約45,000㎡(農地含む)</li> </ul>
開 館 時 間	午前9時から午後5時まで
休 館 日	月曜日(月曜日が祝日に当たるときは、その翌日) 12月29日から翌年1月2日まで

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	有限会社夢前夢工房
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の加工を体験する場の提供</li> <li>・農村環境や自然学習のための宿泊の場の提供</li> <li>・使用許可及び使用料の徴収、減免及び還付</li> <li>・特別な設備等の使用等の承認に関する業務</li> <li>・設備管理 ・清掃 ・警備 ・自主事業の実施</li> <li>・広報活動 ・その他施設の管理に付随する業務</li> </ul>
指 定 管 理 料	16,974,224円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	備 考
コテージ宿泊	193件	
コテージ休憩	135時間	
そば道場	944人	
研修室	2時間	
加工室	2時間	
シャワールーム	422人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
< 実地調査日 > 令和5年1月31日 < 評価理由と指導・改善状況等 >		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

コテージ内設備の修繕等についての要望・意見も見受けられる一方で、職員の対応についてはおおむね良好な評価を得ている。

#### 6 総合評価

管理運営および利用者へのサービスについては良好な状態を維持しており、レストランや物販をはじめとした自主事業についても随所で工夫が見られる。設備の不具合等へもおおむね適切に対応しており、指定管理者としての責務は十分果たしているものと評価できる。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市はやしだ交流センター
所在地	姫路市林田町口佐見386番地
担当課	農林水産環境局 農林水産部 農政総務課
設置目的	地域資源を活用し、市民の交流と健康の増進を図るとともに、地域農業の振興に資する。
主要施設	交流施設 1,264㎡ 農産物直売所 110㎡ ふれあい広場 2,500㎡ 憩いの広場 800㎡ 駐車場 普通車用 90台、身障者用2台、マイクロバス用 2台
開館時間	温浴施設 10時～21時半 農産物直売所 9時～17時 その他 9時～21時
休館日	木曜日（木曜日が祝日に当たるときはその翌日）

### 2 指定管理者

指定管理者	林田地域振興組合
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
管理運営業務	・使用・占用許可及び利用料金の徴収 ・設備管理 ・清掃、植栽管理、修繕、警備広報活動
指定管理料	34,894,988円

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
温浴施設	78,820人	
多目的室	2,192人	
談話室	1,191人	
調理実習室	220人	
ふれあい広場	4,991人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年1月31日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

利用者からの意見等をもとに、温浴施設のサービスを適宜実施したり、食堂メニューの充実を図ったりしている。また、温浴施設特有の苦情等については、適時適切に対応しており、職員の対応や施設の維持・管理等についても適切に行われている。

#### 6 総合評価

利用者へのサービスを良好な状態に維持し、施設の設備に関するメンテナンスもおおむね適切に行われていることから、適切に施設管理されていると認められる。

コロナにより厳しい経営を強いられているが、イベントや自主事業など、利用者数の増加に向けた試みを続けており、総じて指定管理者としての責務は十分果たしているものと評価できる。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市林田チャレンジ農園
所在地	姫路市林田町口佐見380番地2
担当課	農林水産環境局 農林水産部 農政総務課
設置目的	都市住民に野菜、花等の栽培を通じて土に親しむ場を提供することにより、その家族ぐるみでの健康的な余暇活動の普及を図る。
主要施設	農地（占用施設） 普通農園 約 35㎡（30区画） 栽培講習付き農園 露地 約100㎡（6区画） ビニールハウス 約175㎡（6区画） 管理棟 木造平屋建 延床面積 107.45㎡ 駐車場 147.50㎡ / 11台
開館時間	占用施設 終日 附帯施設 4月1日から9月30日まで 午前8時から午後6時まで 10月1日から翌年3月31日まで 午前8時から午後5時まで
休館日	附帯施設 12月28日から翌年1月5日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	林田地域振興組合
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通農園区画の使用許可、使用料の徴収等</li> <li>・秩序維持</li> <li>・設備の点検、管理 ・清掃 ・植栽の管理 ・警備</li> <li>・指定管理者が自らの発案で市民農園を活用して任意に実施するイベント等の事業（自主事業）</li> <li>・その他施設の管理に付随する業務</li> </ul>
指定管理料	2,259,429円

### 3 施設の利用状況

	使用区画	備 考
農 地	36区画 / 36区画	令和5年3月末時点

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年3月10日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和2年に新設した施設であるため、不具合等特になく、普通農園区画・栽培講習付き農園区画とも、満足度は高い。また、市の職員が栽培講習で定期的に農園を訪れるため、利用者が職員に対して質問等しやすい環境であることや、利用者同士の交流が盛んであることから、農園の雰囲気が高い。

#### 6 総合評価

利用者へのサービスについて、良好な状態を維持するための努力がみられ、適切な管理がされている。また、近接する「はやしだ交流センター」との合同イベントを実施するなど、利用者の満足度向上だけでなく、地域住民との交流が行えるような運営がなされている。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市石倉峯相の里
所 在 地	姫路市石倉961番地の3
担 当 課	農林水産環境局 農林水産部 農政総務課
設 置 目 的	良好な自然環境を活用し、市民に憩いの場を提供するとともに、地域の特産物を用いた市民交流を通じて地域の活性化を図る。
主 要 施 設	管理・研修棟 150.18㎡ 農家風休憩舎 71.27㎡ 芝生広場 約1,800㎡ 駐車場 普通車用 32台、大型車用 2台
開 館 時 間	9時～17時(4月～9月)、10時～16時(10月～3月)
休 館 日	月曜日(月曜日が祝日に当たるときはその翌日) 12月28日～翌年1月3日

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	特定非営利活動法人 石倉企画
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
管 理 運 営 業 務	・施設の維持管理(清掃・植栽管理・警備・広報活動など) ・イベントや講習会等の開催
指 定 管 理 料	4,505,139円

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
施設利用者数	9,766人	
イベント等参加者数	7,064人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年2月17日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

職員の対応や施設の管理及び安全対策について、良好な評価を得ている。  
 また、実地調査等においても、芝生や樹木等について、きめ細やかな管理が行われていることを確認しており、利用者が満足できる適切な施設管理が実施されている。

#### 6 総合評価

幅広い世代が施設の利用を行えるよう、定期的に様々なテーマのイベントが開催されている。  
 芝生や植栽等の管理、施設の維持・管理は、適切に行われており、指定管理者としての責務を良好に果たしているものと評価できる。



## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市農村公園荒木の郷
所 在 地	姫路市香寺町恒屋717番4
担 当 課	農林水産環境局 農林水産部 北部農林事務所
設 置 目 的	豊かな自然と美しい農村環境の中で、ゆとりある生活と交流を通じて農村地域の活性化を促進するため、姫路市農村公園を設置する。
主 要 施 設	多目的広場、テントサイト、バーベキューサイト、トイレ兼管理棟、駐車場 東屋、遊具
開 館 時 間	8時30分から17時00分
休 館 日	なし

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	荒木の郷管理組合
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"><li>・使用許可に関する事。</li><li>・荒木の郷の施設の維持管理を行うこと。</li><li>・姫路市農村公園条例第3条第1項の許可に関する事。</li></ul>
指 定 管 理 料	738,000円

### 3 施設の利用状況

	月平均利用者数
農村公園荒木の郷	209人

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年9月16日、12月16日、令和5年2月16日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

農村公園の施設、遊具の安全管理、通路等の剪定、除草及び清掃、運営は適切に行われており、来園者記録帳にも「ありがとうございました」「楽しかった」等の趣旨の書込みが多くみられる。また、姫路市内外を問わず広い範囲から来園されている。

#### 6 総合評価

施設の維持管理、除草、剪定業務等、良好に管理されている。

指定管理業務の中で見つけた枯木について、倒木の危険を回避するため、指定管理者と北部農林事務所で対象となる樹木を確認し、業務委託により伐採を行う等連絡を密に行っており、高く評価できる。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市農村公園竹取の郷
所 在 地	姫路市香寺町恒屋1415番3
担 当 課	農林水産環境局 農林水産部 北部農林事務所
設 置 目 的	豊かな自然と美しい農村環境の中で、ゆとりある生活と交流を通じて農村地域の活性化を促進するため、姫路市農村公園を設置する。
主 要 施 設	芝生広場、水辺公園、景観公園（農地）、トイレ兼管理棟、駐車場、東屋
開 館 時 間	8時30分から17時00分
休 館 日	なし

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	竹取の郷管理組合
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"><li>・使用許可に関すること。</li><li>・竹取の郷の施設の維持管理を行うこと。</li><li>・姫路市農村公園条例第3条第1項の許可に関すること。</li></ul>
指 定 管 理 料	1,480,721円

### 3 施設の利用状況

	月平均利用者数
農村公園竹取の郷	1,113人

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年9月16日、12月16日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

農村公園の施設等の清掃、運営は適切に行われており、来園記録帳にも「楽しくグラウンドゴルフができた」等の趣旨の書き込みがされており、利用者からも良好と受け止められている。

#### 6 総合評価

例年、10,000人を超える利用があるだけでなく、香寺町内のみならず姫路市内各所から利用者が集っている。

施設の維持管理、運営については、非常に良好である。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立グリーンステーション鹿ケ壺
所 在 地	姫路市安富町関775番地
担 当 課	農林水産環境局 農林水産部北 部農林事務所
設 置 目 的	豊かな自然環境の中で、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、地域資源を活用した産業振興及び地域の活性化に資するため、姫路市立グリーンステーション鹿ケ壺を設置する。
主 要 施 設	ふれあい交流センター、鹿ケ壺ふれあいの館、コテージ、キャンプ場、オートキャンプ場
開 館 時 間	ふれあい交流センター、鹿ケ壺ふれあいの館 午前10時から午後9時まで  コテージ (宿泊利用) 午後3時から翌日午前10時まで。ただし、1泊を超えて宿泊する場合の2日目以降については、午前10時から翌日午前10時まで (休憩利用) 午前10時から午後3時まで  キャンプ場 午後2時から翌日午後1時まで。ただし、1泊を超えて宿泊する場合の2日目以降については、午後1時から翌日午後1時まで  オートキャンプ場 (宿泊利用) 午後2時から翌日午後1時まで。ただし、1泊を超えて宿泊する場合の2日目以降については、午後1時から翌日午後1時まで (デイキャンプ利用) 午前10時から午後5時まで
休 館 日	(1) 火曜日。ただし、火曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その翌日(火曜日を含んで連続した休日がある場合においては、連続した休日の最後の日の翌日) (2) 12月29日から翌年1月3日まで

## 2 指定管理者

指定管理者	やすとみ人と自然との交流促進委員会
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用許可に関する事。</li> <li>・ 姫路市立グリーンステーション鹿ヶ壺条例第24条に規定する利用料金の徴収、減免及び還付に関する事。</li> <li>・ グリーンステーション鹿ヶ壺の施設の維持管理を行う事。</li> <li>・ その他グリーンステーション鹿ヶ壺の管理に関し市長が必要と認める事。</li> </ul>
指定管理料	5,967,435円

## 3 施設の利用状況

	利用回数	利用率	利用人数	備考
ふれあい交流センター	310回	100.0%	19,699人	分母(営業日数310日)
バーベキュー棟	300回	12.1%	1,825人	分母(8機×310日)
コテージ	788回	16.9%	4,058人	分母(15戸×310日)
キャンプ場	863回	9.3%	2,293人	分母(30組×310日)
オートキャンプ場	671回	16.7%	2,353人	分母(13台×310日)
ふれあいの館	56回	18.1%	3,780人	分母(営業日数310日)

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年9月14日、10月29日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

例年同様夏季に、利用者を対象にアンケート調査を実施した。回答数が少ないものの、職員の対応やサービスについては概ね8割弱の利用者から「満足」、「やや満足」との回答を得ており、利用者の満足度は高いと評価できる。利用状況は、リピーターが8割近くを占め、市内を含む県内からの利用者が8割近くを占める。年齢層は40歳代、50歳代が中心で、家族、友人による利用が主である。「近い」、「自然が豊か」が施設の選択理由にあがっていることから、家族、友人グループが近郊で手軽に野外活動を楽しむことのできる施設として認識されているものと思われる。また、施設の清潔度については、全ての利用者から「普通」以上の回答を得ており、概ね良好に管理できていると判断する。

#### 6 総合評価

アンケート調査結果等から、利用者サービスは概ね適切に提供できていると評価できる。全体として指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

ただし、指定管理料が従業員の賃金を賄うには十分ではなく募集に応じてもらえないため、慢性的な人手不足となっている。そのため、より一層の利用者サービスの充実を目指すための課題となっている。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立遊漁センター
所 在 地	姫路市的形町福泊地先
担 当 課	農林水産環境局 農林水産部 水産漁港課
設 置 目 的	市民が自然に親しみ、漁業と遊漁の調和を図りながら、余暇の活用と健康の増進に寄与する。
主 要 施 設	釣り台 鋼管製134m×6m 管理棟 鉄筋コンクリート造2階建 1階 料金所、トイレ大・小各1（浄化槽）及び倉庫、2階 事務室 駐車場 2,626㎡/100台
開 館 時 間	午前6時から午後9時（4月から10月） 午前7時から午後4時（11月から3月）
休 館 日	・火曜日（火曜日が休日に当たるときはその翌日、火曜日を含んで連続した休日がある場合においては、当該連続した最後の休日の翌日） ・12月29日から翌年1月3日

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	株式会社ハウスビルシステム
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日（5年間）
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場料の徴収、減免及び還付に関する事。</li> <li>・遊漁センターの施設及び設備の維持管理に関する事。</li> <li>・入場者の保安及び監視に関する事。</li> <li>・その他、遊漁センターの管理に関し市長が必要と認めたこと。</li> </ul>
指 定 管 理 料	10,361,325円

### 3 施設の利用状況

	釣り入場者	観覧入場者	合計	備 考
遊漁センター	11,089人	1,331人	12,420人	



#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年6月1日、令和4年11月24日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( )提案のあった自主事業である釣り大会の一部を中止したが、市と協議の上決定したため、Aとする。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

40名の入場者よりアンケートの回答があった。（アンケート箱は常時設置、3月回収）  
 職員の対応については「満足・やや満足」が9割以上、サービスは昨年以前と比べてどうだったかについては、「初めてのため未回答」を除く7割以上が「良い・やや良い」との回答であったため、利用者の満足度は高いと評価できる。  
 その他の意見としては、「施設の老朽化」や「自動ポットがあれば助かる」等の設備面での意見が目立った。

#### 6 総合評価

指定管理業務を着実に実施しており、利用者にも職員の対応等について満足度が高い。特に自主事業についても釣餌販売、釣具レンタルを充実させており、アンケートでも7割以上の利用者は良くなったと感じている。管理面については、日常的に施設の整備や点検、施設周辺の清掃や草刈りなども積極的に行い、閑散期に施設の補修を行うことで老朽化した施設の長寿命化を図っている。安全対策として救助訓練も実施しており、運営管理は良好である。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市すこやかセンター
所 在 地	姫路市市之郷1006番地8
担 当 課	健康福祉局 福祉総務部 地域福祉課
設 置 目 的	市民の健康づくり及び子育て並びに高齢者の生きがいづくりを支援することにより、すこやかにいきいきと暮らせる社会の形成を図り、もって市民福祉の増進に寄与する。
主 要 施 設	1階 健康づくり施設 運動フロア、温水プール、トレーニングルーム 2階 老人福祉センター 多目的ホール、大広間、和室 3階 子育て支援施設 保育室
開 館 時 間	健康づくり施設 午前9時から午後9時（日祝日は午後6時まで） 老人福祉センター、子育て支援施設 午前9時から午後5時まで （老人福祉センターの学習室、多目的ホール、いきいきグラウンドは午後5時から午後9時まで一般利用可能）
休 館 日	健康づくり施設 水曜日（祝日を除く）12月28日～1月4日 老人福祉センター水曜日（祝日を除く）12月28日～1月4日 子育て支援施設 土・日・祝 12月28日～1月4日

### 2 指定管理者

指定管理者	ミズノ・神姫バス・WSグループ共同事業体
指 定 期 間	平成30年 4月 1日 ~ 令和5年 3月31日（5年間）
管理運営業務	<p>姫路市すこやかセンター条例第4条1号から第3号まで、第4号（市長が指定した者に限る）及び第8号に規定する事業を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりの場を供与し、身体機能の維持及び増進を図ること。</li> <li>・健康づくりに関する助言、指導及び講習を行うこと。</li> <li>・社会福祉法（昭和26年法律第45号）第2条第3項第4号に掲げる老人福祉センターを運営する事業を行うこと。</li> <li>・高齢者の生きがいづくり及び仲間づくりを支援すること。</li> <li>・センターの設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</li> </ul> <p>使用許可に関すること。 使用料の徴収、減免及び還付に関すること。 センターの施設及び設備の維持管理を行うこと。 その他、センターの管理に関し市長が必要と認めるもの。</p>
指定管理料	128,978,000円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利用率	利用人数	備考
温水プール	309日	%	79,979人	
トレーニングジム	309日	%	41,818人	
老人福祉センター	309日	%	62,824人	
貸館	309日	72%	8,408人	

### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            毎月末            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好）、B（一部不適）、C（不適）

## 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和5年2月2日から令和5年2月28日にかけて、63人を対象にアンケートを実施した。利用の際の手続きや申請の方法、係員のマナー・対応・説明については、半数以上で高い満足レベルの回答を得た。また、施設の使い方については、80%以上が満足・普通という回答であった。改善点として、老朽化への対応、備品不足への対応、清掃の徹底、プログラム利用増の希望等の意見を得た。

今後も、利用者の意見に対し、適時、適切な対応を行っていく必要がある。

## 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査等から、利用者へのサービスは概ね適切に提供できていると考えられる。施設の維持管理については、今後も日常点検の実施、設備の修繕など、適切な運営が行えるように努めていく。

また、自主事業として施設の設置目的に沿った教室等を開催し市民の生活文化の向上にも努めており、利用者の要望や苦情等に対しても適切に対応している。

アンケートの総合評価でも対象のすべての人が是非利用したい・利用したいと答えており、全体として指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市休日・夜間急病センター
所 在 地	姫路市西今宿三丁目7番21号
担 当 課	健康福祉局保健医療部地域医療課
設 置 目 的	市民の急病の医療需要に対し、その救急医療体制の確保及び充実に図り、市民の健康保持・増進及び福祉の向上に寄与するため、休日・夜間急病センターを設置する。
主 要 施 設	診察室・救急処置室・線室・観察室・処置室・待合室・事務室・薬局
開 館 時 間	夜 間 午後9時から翌日午前6時まで(内科・小児科) 休日昼間 午前9時から午後6時まで(内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科)
休 館 日	なし

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	公益財団法人姫路市救急医療協会
指 定 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日
管 理 運 営 業 務	<p>指定管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市休日・夜間急病センター条例第3条に規定する診療</li> <li>・使用料及び手数料等の徴収</li> <li>・姫路市休日・夜間急病センターの施設及び設備の維持管理</li> <li>・その他施設の管理に付随する業務</li> </ul> <p>その他の受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市救急医療電話相談事業委託業務</li> <li>・救急医療施設後送委託業務</li> <li>・救急医療従事者確保緊急対策事業委託業務</li> <li>・小児・周産期救急医療体制整備事業委託業務</li> </ul>
指 定 管 理 料	501,339,626円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
内科・小児科	365回 (夜間)	100.0%	9,710人	診察室・待合室等
内科・小児科・ 眼科・耳鼻科	71回 (休日昼間)	100.0%	7,057人	診察室・待合室等

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	-
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年10月24日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

利用者アンケートを実施した結果、「職員の対応」・「施設内の清潔度」ともに利用者の約7割から、「満足」・「やや満足」という良好な結果が得られた。

また、過去に急病センターを2回以上受診されたことがある利用者からも、前回の利用時と比較して、「不満」・「やや不満」の回答がほとんど無かったという結果が得られたことにより、施設は平等に利用され、かつ適正に管理運営されている。

#### 6 総合評価

姫路市救急医療協会は、姫路市の救急医療施策を実現するため、姫路市医師会との共同出資により、姫路市休日・夜間急病センターの適正な管理を確保することを目的に設立された団体である。

昭和53年度の開設以来、協会は急病センターにおける診療業務の確保に尽力しており、施設の維持管理においても的確に対応している。同協会は、令和4年度においても姫路市の救急医療業務の重要な担い手として、急病センターを適正に管理運営していると評価できる。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立ぼうぜ医院
所 在 地	姫路市家島町坊勢702番地238
担 当 課	健康福祉局保健医療部地域医療課
設 置 目 的	へき地、無医地区及び無医地区に準じた地区に設置し、地域医療の充実を図る。
主 要 施 設	診察室、待合室、点滴室、レントゲン室、リハビリ室、緊急外来室、事務室
開 館 時 間	月・火・水・金：午前9時～午前12時、午後3時～午後5時 木・土：午前9時～午前12時
休 館 日	日曜・祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	医療法人社団ぼうぜ医院
指 定 期 間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日（5年間）
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姫路市立ぼうぜ医院条例第3条に規定する診療業務</li> <li>・ 第18条の利用料金の徴収及び減免に関する業務</li> <li>・ ぼうぜ医院の施設及び設備の維持管理業務</li> <li>・ その他、ぼうぜ医院の管理に関し市長が必要と認める業務</li> </ul>
指 定 管 理 料	なし（利用料金制）

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
内科・小児科	296回	100.0%	20,438人	診察室・待合室等

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	-
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年8月29日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>利用者アンケートを実施した結果、「職員の対応」・「施設内の清潔度」ともに全ての利用者から、「満足」・「やや満足」という非常に良好な結果が得られた。</p> <p>また、過去にぼうぜ医院を2回以上受診されたことがある利用者からも、前回の利用時と比較して、同じく利用者のお大半から「満足」・「やや満足」という非常に良好な結果が得られたことにより、施設は平等に利用され、かつ適正に管理運営されている。</p>
--

#### 6 総合評価

<p>医療法人社団ぼうぜ医院は、坊勢島内唯一の医療機関として、地域医療・へき地医療・救急医療など、当市の保健医療施策に対する貢献度が非常に高く、また、地域住民にとって不可欠な医療施設として非常に高い公共性を有している。</p> <p>平成30年10月から新築移転した姫路市立ぼうぜ医院の指定管理者となっているが、引き続き同医院を適正に管理運営していると評価できる。</p>
--



## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	総合福祉通園センター所管の障害者施設（7施設）
所在地	姫路市保城309番地1（障害者支援センター） 姫路市打越1352番地6（かしのきの里） 姫路市書写台二丁目7番地1（書写障害者デイサービスセンター） 姫路市広畑区正門通三丁目2番地2（広畑障害者デイサービスセンター） 姫路市保城309番地1（在宅障害者デイ・サービスルーム） 姫路市増位新町二丁目37番地（障害者体育館、障害者やすらぎルーム）
担当課	健康福祉局 福祉総務部 総合福祉通園センター
設置目的	障害者の方々の人格を尊重し、その人らしい生活を支援するため、障害を持った乳幼児から成人の方まで、それぞれのライフステージに必要な社会生活力を身につけるために、医療、保育、訓練、相談、生活支援等の専門的なサービスを総合的に提供する。
主要施設	障害者支援センター、かしのきの里、書写障害者デイサービスセンター、広畑障害者デイサービスセンター、在宅障害者デイ・サービスルーム、障害者体育館、障害者やすらぎルーム
開館時間	午前8時35分から午後5時20分
休館日	土曜日、日曜日、祝日、12月28日～31日及び1月2日～4日 （障害者体育館及び障害者やすらぎルームは、12月28日～1月4日の間）

### 2 指定管理者

指定管理者	社会福祉法人姫路市社会福祉事業団
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・姫路市社会福祉事業施設条例別表第1事業の欄に掲げる事業を行うこと。</li> <li>・その他、施設の管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指定管理料	582,084,168円

### 3 施設の利用状況

利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援センター               <ul style="list-style-type: none"> <li>(自立訓練)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 開所日数：235日 延利用人数：959人 給食数：922食</li> </ul> </li> <li>(就労移行支援)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 開所日数：235日 延利用人数：164人 給食数：149食</li> <li>アセスメント事業延利用人数：102人</li> </ul> </li> <li>(就労継続支援B型)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 開所日数：235日 延利用人数：8,159人</li> <li>給食数：7,454食</li> </ul> </li> <li>(生活介護)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 開所日数：235日 延利用人数：9,454人</li> <li>給食数：9,115食</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・かしのきの里(就労移行支援/就労継続支援B型/就労定着支援)               <ul style="list-style-type: none"> <li>(就労移行支援)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 開園日数：235日 延利用人数：1,102人</li> <li>給食数：1,030食 アセスメント事業延利用人数：117人</li> </ul> </li> <li>(就労継続支援B型)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 開園日数：235日 延利用人数：4,507人</li> <li>給食数：3,837食</li> </ul> </li> <li>(就労定着支援)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 契約者数：91人</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・書写障害者デイサービスセンター(生活介護)               <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 開所日数：238日 延利用人数：3,885人</li> <li>給食数：3,780食</li> <li>延送迎利用人数：5,583人 延入浴利用人数：738人</li> </ul> </li> <li>・広畑障害者デイサービスセンター(生活介護)               <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 開所日数：238日 延利用人数：2,916人</li> <li>給食数：2,895食</li> <li>延送迎利用人数：5,297人 延入浴利用人数：889人</li> </ul> </li> <li>・在宅障害者デイ・サービスルーム(地域活動支援センター 型)               <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 開所日数：235日 延利用人数：1,658人</li> </ul> </li> <li>・障害者体育館               <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 障害者：755件 その他：284件 計1,039件</li> <li>延利用人数 障害者：8,723人 その他：5,734人</li> <li>計14,457人</li> </ul> </li> <li>・障害者やすらぎルーム(障害者一時保護施設)               <ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況 379件</li> </ul> </li> </ul>
------	---

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、8月16日、9月14日、            10月18日、11月15日、12月20日、令和5年1月17日、2月21日、3月22日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

全ての施設において、施設の維持管理及び利用者への職員対応について概ね好評価を得ている。  
 全ての項目において、ほとんどの利用者が「普通（前年度と同じ）」以上の評価をしており、「やや不満」以下の評価は極一部であった。  
 その他意見として、一部送迎バスの運転や施設整備に関する軽微な改善要望があるものの、利用者や家族に対する職員の優しく、きめ細やかな対応について評価を記したものが複数あった。

## 6 総合評価

公立施設としての責務を理解し、民間事業所では対応が困難な重度障害ケースにも積極的に関与し支援を行うなど、障害のある方が地域で充実した生活を送れるよう、生活支援、就労支援等を提供し、施設の役割を十分に果たしている。

また、総合福祉通園センターの運営方針である、「障害種別に制約されない支援」「乳幼児期から成人期へ一貫した支援の継続」「施設の持つ専門機能の地域への展開」の3点についてよく理解し実践できている。

コロナ禍において感染リスクの高い障害がある人が利用する施設であるため、嘱託医や当センター医師の意見をもとに適切な安全衛生管理を行っている。

令和4年度は臨時職員の雇用が思ったように進まず、ギリギリの体制の中ではあるが、利用者が施設で生き生きと過ごせるよう支援を行っており、アンケートにおいても職員の対応に良好な評価を得ている。

指定管理者として適正な管理運営を行っていると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立夢前福祉センター
所在地	姫路市夢前町前之庄2160番地
担当課	健康福祉局 長寿社会支援部 高齢者支援課
設置目的	市民の健康づくり及び高齢者の生きがいづくりを支援する。
主要施設	健康づくり部門（プール、トレーニングルーム等） 老人福祉支援部門（多目的研修室、和室、会議室）
開館時間	9：00～21：00
休館日	月曜日（祝日の場合は火曜日） 年末年始（12月28日～翌年1月4日）

### 2 指定管理者

指定管理者	株式会社エヌ・エス・アイ
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
管理運営業務	<p>姫路市立夢前福祉センター条例第4条各号に規定する事業 健康づくりの場を提供し、身体機能の維持及び増進を図ること。 健康づくりに関する助言、指導及び講習を行うこと。 高齢者の生きがいづくり及び仲間づくりを支援すること。 前3号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p> <p>（内容） 受付業務等、健康づくり指導等、使用許可及び使用料の徴収、設備管理、プールの衛生管理と水質検査、清掃、植栽の管理、修繕、警備、広報活動、その他施設の管理に付随する業務</p>
指定管理料	58,403,997 円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利用率	利用人数	備考
プール	35,023回	-	35,023人	
トレーニングルーム	15,431回	-	15,431人	
多目的研修室	98回	3.6%	1,542人	
和室	9回	0.3%	201人	
会議室	16回	0.6%	179人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年11月25日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和5年1月5日から令和5年1月31日の約一か月間に利用者アンケートを実施した。その結果、「職員の対応」「安全対策」「新型コロナ対策」の項目において80%以上の利用者が「満足・ほぼ満足」と回答している。「サービス改善」「施設の清潔さ」については75%以上が「満足・ほぼ満足」の回答となっており、概ね良好と判断する。

#### 6 総合評価

新型コロナ対策として人数や利用時間の制限が続いていたが、利用者への説明や対応など、しっかりできており理解が得られている。

自主事業による各種水泳教室等も継続しつつ、陸上及びプールでのサービスプログラム（ヨガや体操など）の実施など、徐々にコロナ前の状態に戻しつつあり、全体として指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立ふれあいの郷養護老人ホーム
所 在 地	姫路市船津町3263番地
担 当 課	健康福祉局 長寿社会支援部 高齢者支援課
設 置 目 的	社会福祉法第2条第2項第3号に定める事業を行うことにより、老人福祉法により入所措置を受けた者を入所させ、その心身の健康の保持及び生活の安定を図ることを目的とする。
主 要 施 設	1階 事務室、集会室、食堂、浴室、居室 等
開 館 時 間	2階 談話室、居室 等
休 館 日	入所施設のため、閉館時間なし

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	社会福祉法人 姫路市社会福祉事業団
指 定 期 間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日(5年間)
管 理 運 営 業 務	・養護老人ホームの施設及び設備の維持管理を行うこと。
指 定 管 理 料	・社会福祉法第2条第2項第3号に定める事業を行うこと。

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
ホール	回	%	人	
多目的室	回	%	人	
第1研修室	回	%	人	
第2研修室	回	%	人	
第1会議室	回	%	人	
第2会議室	回	%	人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年8月25日            令和4年9月30日            令和5年1月5日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和4年11月に実施したアンケート（対象者114名中112名回答／回収率98％）の結果、ほとんどの項目（職員の対応、入浴環境、居室環境、安全対策）で「普通～満足」の回答の割合が80％以上となっている。

食事面については「普通～満足」の回答が75％でメニューや量などについての意見があり、入所者の様々なニーズに対応していく取り組みが必要である。

#### 6 総合評価

本来の養護老人ホームでは支援の難しい要介護者が増加し、新型コロナウイルスなどの感染防止対策など職員の負担が増加している中で、適切なサービス提供が行われており、私立養護老人ホームでは受け入れが困難な高齢者についても迅速に対応ができています。

入所者一人ひとりの生活支援～施設管理まで幅広い業務を担っているが、突発的な問題発生時も迅速かつ適切に対応できており、公立養護老人ホームの指定管理者として、十分な能力を有していると評価する。



## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市宿泊型児童館
所 在 地	姫路市青山1470番地24
担 当 課	こども未来局 こども育成部 こども支援課
設 置 目 的	児童、親子等が、豊かな自然の中で相互に交流を深めることにより、児童の健全な育成を図る。
主 要 施 設	占用施設（宿泊室・会議室・天文教室） 観測施設（天体観測室・屋外観測所等） 公開施設（遊戯室・トレーニングルーム・図書室・屋外劇場等） 附属利便施設（浴室）
開 館 時 間	占用施設：（宿泊室・宿泊使用）午後3時から翌日午前10時まで （ " ・占用使用）午前10時から午後3時まで 大広間は午後9時まで （会議室） 午前9時から午後9時まで （天文教室） 午前9時から午後10時まで 観測施設：市長が別に定める時間 公開施設：午前9時から午後5時まで 附属利便施設：午後4時から午後10時まで
休 館 日	・8月及び12月を除く毎月の第2水曜日（この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる時はその翌日（水曜日を含んで連続した休日がある場合においては、連続した休日の最後の日の翌日）） ・12月28日から翌年1月4日まで

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	神姫バスグループ共同事業体
指 定 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市宿泊型児童館条例(平成3年姫路市条例第25号。以下「条例」という。)第3条各号に掲げる事業を行うこと。</li> <li>・使用許可に関すること。</li> <li>・条例第26条に規定する利用料金の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>・宿泊型児童館の施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・その他、宿泊型児童館の管理運営に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指 定 管 理 料	120,867,383円(利用料金制)

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
宿 泊	6,722人	
児童厚生	49,107人	
天体観測	18,338人	
一般利用	31,078人	
合 計	105,245人	

### 4 指定管理業務の実施状況

指 定 管 理 業 務 の 実 施 項 目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<実地調査日> 令和4年6月23日、12月15日、令和5年1月5日		
<評価理由と指導・改善状況等> 良好に管理運営が行われている。		

市評価：S（特に良好） A（良好） B（一部不適） C（不適）

### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

宿泊利用者を対象に通年でアンケート調査を実施した結果、部屋の清掃や天体観測会の内容などについて、9割以上が大満足・満足との回答であり、利用者の満足度は高いと評価できる。

児童厚生のイベントアンケートにおいてもスタッフの対応については、すべての方に「とてもよい」又は「よい」との回答をいただいております。自由意見欄においても、「いつも温かく迎えてくれる」「対応が丁寧で優しい」、「いつも笑顔で声掛けしてくださり、安心する」「こどもの名前を覚えてくれている」などの意見があり、児童館の役割を良好に果たしている。

天体観測事業のイベントアンケートにおいても9割以上が「とても楽しい」「少し楽しい」との高評価をいただいております。

### 6 総合評価

指定管理業務の実施状況やアンケート調査等から、利用者サービスは、適切に提供されており、施設運営は良好であると評価される。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立広畑児童センター
所 在 地	姫路市広畑区正門通一丁目7番地3
担 当 課	こども未来局 こども育成部 こども支援課
設 置 目 的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることをもって公共の福祉の増進に資する。
主 要 施 設	集会室、遊戯室、図書室等
開 館 時 間	午前9時から午後5時まで
休 館 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）</li> <li>・休日の翌日（この日が日曜日又は休日である場合を除く。）</li> <li>・12月28日から翌年1月4日まで</li> </ul>

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	社会福祉法人あいむ
指 定 期 間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・社会福祉事業施設条例別表第1事業の欄に掲げる社会福祉法第2条第3項第2号に定める事業を行うこと。</li> <li>・その他、施設の管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指 定 管 理 料	19,604,006円

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
広畑児童センター	23,780人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	-
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
< 実地調査日 > 令和4年6月15日		
< 評価理由と指導・改善状況等 > 良好に管理運営が行われている。		

市評価：S（特に良好）、A（良好）、B（一部不適）、C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

11月にアンケート調査を実施した結果、職員の対応・態度については、9割以上の方に「とても良い」又は「良い」と回答いただき、利用者の満足度が高いと評価できる。

自由意見欄においても、「いつもとても丁寧に優しく対応してくれる」「顔や名前を覚えて、きさくに話しかけてくれる」「笑顔で親切に対応してくれるので安心して利用することができる」などの意見があり、児童センターの役割を良好に果たしている。

#### 6 総合評価

施設の利用状況、アンケート調査結果等からは、児童センター機能を十分に発揮する事業や活動等が提供され、適切に実施されている。

なお、他施設の指定管理者（社会福祉法人姫路市社会福祉事業団、神姫バス・しんきエンジェルハート共同事業体）との連携を図りながら、市内9児童センター全体のサービス向上にも寄与している。

これらを踏まえ、全体として指定管理者による施設運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立網干児童センター
所 在 地	姫路市網干区垣内中町120番地
担 当 課	こども未来局 こども育成部 こども支援課
設 置 目 的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることをもって公共の福祉の増進に資する。
主 要 施 設	集会室、遊戯室、図書室等
開 館 時 間	午前9時から午後5時まで
休 館 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）</li> <li>・休日の翌日（この日が日曜日又は休日である場合を除く。）</li> <li>・12月28日から翌年1月4日まで</li> </ul>

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	神姫バス・しんきエンジェルハート共同事業体
指 定 期 間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・社会福祉事業施設条例別表第1事業の欄に掲げる社会福祉法第2条第3項第2号に定める事業を行うこと。</li> <li>・その他、施設の管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指 定 管 理 料	18,916,849円

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
網干児童センター	23,026人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	-
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
< 実地調査日 > 令和4年5月17日 < 評価理由と指導・改善状況等 > 良好に管理運営が行われている。		

市評価：S（特に良好） A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>11月にアンケート調査を実施した結果、職員の対応・態度については、回答の9割以上が「とても良い」「良い」であり、利用者の満足度が高いと評価できる。</p> <p>自由意見欄においても、「スタッフのみなさんが親切丁寧で、お話しやすい」「子どもの名前を覚えてくれて、優しく対応してくれる」、「いつも笑顔で迎えてくれてホッとする」などの意見があり、児童センターの役割を良好に果たしている。</p> <p>一方、駐車場不足について意見もあった。</p> <p>なお、アンケート実施後、要望等への回答を付記した集計結果を施設内に掲示している。</p>
---

#### 6 総合評価

<p>施設の利用状況、アンケート調査結果等からも、児童センター機能を十分に発揮する事業や活動等が提供され、適切に実施されている。また、児童厚生員の資質向上にも取り組んでいる。</p> <p>なお、他施設の指定管理者（社会福祉法人姫路市社会福祉事業団、社会福祉法人あいむ）との連携を図りながら、市内9児童センター全体のサービス向上にも寄与している。</p> <p>これらを踏まえ、全体として指定管理者による施設運営は良好であると評価する。</p>
--

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立安室児童センター
所 在 地	姫路市田寺東二丁目7番13号
担 当 課	こども未来局 こども育成部 こども支援課
設 置 目 的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることをもって公共の福祉の増進に資する。
主 要 施 設	集会室、遊戯室、図書室等
開 館 時 間	午前9時から午後5時まで
休 館 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）</li> <li>・休日の翌日（この日が日曜日又は休日である場合を除く。）</li> <li>・12月28日から翌年1月4日まで</li> </ul>

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	神姫バス・しんきエンジェルハート共同事業体
指 定 期 間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・社会福祉事業施設条例別表第1事業の欄に掲げる社会福祉法第2条第3項第2号に定める事業を行うこと。</li> <li>・その他、施設の管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指 定 管 理 料	19,313,968円

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
安室児童センター	16,453人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	-
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
< 実地調査日 > 令和4年5月27日、9月2日、令和5年3月24日他 < 評価理由と指導・改善状況等 > 良好に管理運営が行われている。		

市評価：S（特に良好） A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

11月にアンケート調査を実施した結果、職員の対応・態度については、すべての方に「とても良い」又は「良い」と回答いただき、利用者の満足度が高いと評価できる。

自由意見欄においても、「いつも優しく対応してくれる」、「いつでもきさくに声をかけてくれる」、「スタッフの方がいつも温かく迎えてくれる」、「丁寧な説明で良かった」などの意見があり、児童センターの役割を良好に果たしている。

なお、アンケート実施後、要望等への回答を付記した集計結果を施設内に掲示している。

#### 6 総合評価

施設の利用状況、アンケート調査結果等からも、児童センター機能を十分に発揮する事業や活動等が提供され、適切に実施されている。また、児童厚生員の資質向上にも取り組んでいる。

大規模改修工事に伴い、旧高岡西幼稚園を仮施設として使用するため高岡西校区へ移転したことから、施設の利用者数は大幅に減少したが、新たなイベントを開催するなど利用促進を図っていた。

なお、他施設の指定管理者（社会福祉法人姫路市社会福祉事業団、社会福祉法人あいむ）との連携を図りながら、市内9児童センター全体のサービス向上にも寄与している。

これらを踏まえ、全体として指定管理者による施設運営は良好であると評価する。



## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立飾磨児童センター等（3施設）
所在地	姫路市飾磨区細江2654番地（姫路市立飾磨児童センター） 姫路市花田町加納原田813番地（姫路市立東児童センター） 姫路市神子岡前三丁目8番1号（姫路市立面白山児童センター）
担当課	こども未来局 こども育成部 こども支援課
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることをもって公共の福祉の増進に資する。
主要施設	集会室、遊戯室、図書室等
開館時間	午前9時から午後5時まで
休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）</li> <li>・休日の翌日（この日が日曜日又は休日である場合を除く。）</li> <li>・12月28日から翌年1月4日まで</li> </ul>

### 2 指定管理者

指定管理者	社会福祉法人 姫路市社会福祉事業団
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・社会福祉事業施設条例別表第1事業の欄に掲げる社会福祉法第2条第3項第2号に定める事業を行うこと。</li> <li>・その他、施設の管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指定管理料	90,451,377円

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備考
飾磨児童センター	16,263人	
東児童センター	18,929人	
面白山児童センター	19,957人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	-
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt; 令和4年6月17日、6月29日、7月13日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt; 良好に管理運営が行われている。</p>		

市評価：S（特に良好） A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

11月にアンケート調査を実施した結果、職員の対応・態度については、回答の9割以上が「とても良い」「良い」であり、利用者の満足度が高いと評価できる。

自由意見欄においても、「とても丁寧で優しく対応してくれる」「子どもの顔、名前を覚えてくれていて親しみやすい」「皆親切で安心して利用出来る」「気軽に相談出来る雰囲気が良い」など満足している意見が多く、児童センターの役割を良好に果たしている。

#### 6 総合評価

施設の利用状況、アンケート調査結果等からも、児童センター機能を十分に発揮する事業や活動等が提供され、適切に実施されていることがうかがえる。また、児童厚生員の資質向上にも継続して取り組んでおり、蓄積したノウハウを生かした事業展開を行っている。

また、他施設の指定管理者（神姫バス・しんきエンジェルハート共同事業体、社会福祉法人あいむ）との連携を図り、リーダーシップをとりながら、市内9児童センター全体のサービス向上のための調整を行う役割を担っている。

子育て相談にも積極的に取り組み、必要であれば保健センター等との連携も取れる流れを作っている。親子共の心の拠り所にもなりつつあると思われる。

これらを踏まえ、全体として指定管理者による施設運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立東光児童センター他（3施設）	
所在地	姫路市幸町9番地1 姫路市豊富町御蔭1110番地3 姫路市白浜町宇佐崎中二丁目520番地	（姫路市立東光児童センター） （姫路市立北児童センター） （姫路市立灘児童センター）
担当課	こども未来局 こども育成部 こども支援課	
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることをもって公共の福祉の増進に資する。	
主要施設	集会室、遊戯室、図書室等	
開館時間	午前9時から午後5時まで	
休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）</li> <li>・休日の翌日（この日が日曜日又は休日である場合を除く。）</li> <li>・12月28日から翌年1月4日まで</li> </ul>	

### 2 指定管理者

指定管理者	神姫バス・しんきエンジェルハート共同事業体	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・社会福祉事業施設条例別表第1事業の欄に掲げる社会福祉法第2条第3項第2号に定める事業を行うこと。</li> <li>・その他、施設の管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>	
指定管理料	58,716,255円	

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
東光児童センター	22,378人	
北児童センター	11,858人	
灘児童センター	20,070人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	-
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
< 実地調査日 > 令和4年5月18日、5月25日、5月26日 < 評価理由と指導・改善状況等 > 良好に管理運営が行われている。		

市評価：S（特に良好） A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>11月にアンケート調査を実施した結果、職員の対応・態度については、回答の9割以上が「とても良い」「良い」であり、利用者の満足度が高いと評価できる。</p> <p>自由意見欄においても、「子どもの名前を覚えていてくれて、温かく接してくれる」、「いつも安心して利用できる」、「スタッフの方々が親切で、明るく対応してくれる」などの意見があり、児童センターの役割を良好に果たしている。</p> <p>一方、東光、北は、駐車場不足について意見もあった。</p> <p>なお、アンケート実施後には、要望等への回答を追加した集計を館内に掲示している。</p>
---

#### 6 総合評価

<p>利用状況、アンケート調査結果等からも、児童センター機能を十分に発揮する事業や活動等が提供され、適切に実施されている。また、児童厚生員の資質向上にも取り組んでいる。</p> <p>なお、他施設の指定管理者（社会福祉法人姫路市社会福祉事業団、社会福祉法人あいむ）との連携を図りながら、市内9児童センター全体のサービス向上にも寄与している。</p> <p>これらを踏まえ、全体として指定管理者による施設運営は良好であると評価する。</p>
---

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市書写山観光施設（書写山ロープウェイ）
所 在 地	姫路市書写1199番地2
担 当 課	観光経済局 観光文化部 観光課
設 置 目 的	書写山山上への交通の利便を図ることにより、本市の観光の振興に寄与するため
主 要 施 設	書写山ロープウェイ、書写山上展望デッキ
開 館 時 間	8時30分～18時（時期・曜日により変動あり）
休 館 日	年中無休（例年、冬季に整備のため運休あり。期間は不定）

### 2 指定管理者

指定管理者	神姫バス株式会社
指 定 期 間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
管理運営業務	姫路市書写山観光施設条例第18条各号に規定する業務 ・索道の運行の管理及び索道施設の保守の管理に関する事 ・索道の運転、点検、検査及び整備に関する事 ・索道の乗車券の交付及び改札に関する事 ・利用料金の徴収、減免及び還付に関する事 ・観光施設の清掃、修繕その他施設及び設備の維持に関する事 ・観光施設の管理に関し市長が必要と認める事
指定管理料	なし（利用料金制）

### 3 施設の利用状況

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	備 考
書写山 ロープウェイ	255,959人	188,606人	176,379人	乗車人数

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	B
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年6月1日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( ) 苦情対応の際、最初から条例を根拠に話をすすめる場合がある。極論で話をすると相手方の不満が収まらないので、なるべくそうしないように注意を促した。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

10月15日から11月10日にかけて利用者を対象にアンケート調査を実施した。回答における満足度は全体的にみて7割以上と高く、また、美化・清掃の面でも清潔であるという回答が多かった。

ゴンドラ内での乗客同士の間隔やトイレなどでの消毒液の設置についてなど新型コロナの感染防止対策に関する要望が多かった。また、円教寺志納金とのセット券を望む声は今回も拳がっており、観光施設としての快適性や利便性を向上させるうえでの重要課題であると考えている。

#### 6 総合評価

アンケート調査の結果などから、施設利用における満足度は高いと判断する。山上展望デッキを活用した多くの自主事業を立案・実施し、施設の有効活用を積極的に図ることができており、また、地域団体だけでなく市内の中・高等学校との交流連携も行っている。

コロナ禍が明け、今後はインバウンドも増えていくと考えられる。その中で出てくる新たな課題を踏まえ、書写山観光施設の価値上昇につながる取り組みを期待したい。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路キャスパホール
所 在 地	姫路市西駅前町88番地
担 当 課	観光経済局 観光文化部 文化国際課
設 置 目 的	市民の芸術文化活動の振興と豊かな文化的市民生活の増進に寄与する。
主 要 施 設	ホール(331席、うち車椅子スペース3席) 楽屋(6室) 舞台(間口15m、奥行11m、高さ5.5m) その他(ホワイエ、ロビー)
開館時間	午前9時から午後10時
休 館 日	12月29日から翌年1月3日

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	公益財団法人姫路市文化国際交流財団
指 定 期 間	令和3年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日(3年間)
管 理 運 営 業 務	使用許可に関すること 使用料の徴収、減免及び還付に関すること キャスパホールの施設及び設備の維持管理を行うこと その他キャスパホールの管理に関し市長が必要と認めること
指 定 管 理 料	58,246,000円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
ホール	194回	48.1%	28,224人	使用日数÷使用可能日数=利用率

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年3月31日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>1月～3月の2カ月間、利用者を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>施設利用にかかる感想は、「非常に利用しやすい」「利用しやすい」が6割弱を占めており、職員の対応についても回答者の全員が「非常に良かった」「良かった」と回答するなど、利用者の満足度は全体的に高いと評価できる。</p> <p>一方で使用申請をインターネットで行いたい、ホールへのエレベーター稼働開始時間を早くしてほしいとの意見があった。</p>
--

#### 6 総合評価

<p>指定管理業務の実施状況、アンケート調査結果等から、利用者サービスは適切に提供されていると判断できる。また、キャスパホールのHPやSNSも適宜更新しており、利用者以外への広報にも力を入れている。</p> <p>また、市委託事業のほかにさまざまな文化事業を企画運営しており、施設の維持管理についても老朽箇所の点検・修理等を適切に実施している。</p> <p>利用者の意見を反映し、適切な運営を行っていることから、指定管理者としての責務を果たしているといえる。</p>
--



## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市民プラザ
所 在 地	姫路市本町68番地290
担 当 課	観光経済局 観光文化部 文化国際課
設 置 目 的	市民の文化及びスポーツ等の振興を図り、市民福祉の増進に寄与する。
主 要 施 設	姫路市民ギャラリー 姫路市民アリーナ
開 館 時 間	午前9時から午後9時
休 館 日	12月28日から翌年1月4日 イーグレひめじ臨時休館日(12月を除く各月に1日ずつ)

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	イーグレひめじ・日本管財グループ共同事業体
指 定 期 間	令和2年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日(5年間)
管 理 運 営 業 務	使用許可に関すること 使用料の徴収、減免及び還付に関すること 市民プラザの施設及び設備の維持管理を行うこと。 その他市民プラザの管理に関し市長が必要と認めること
指 定 管 理 料	2,725,000円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
展示室	931回	93%	67,877人	
アートホール	400回	61%	13,856人	
市民アリーナ	1625回	100%	41,748人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	B
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年3月28日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( ) 備品の管理が一部不十分であった</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

展示室及びアートホールで2カ月間、アリーナで1カ月間、利用者を対象にアンケート調査を実施した。

施設利用にかかる手続きや申請の方法については、「非常に便利」「便利」が半分以上を占めており、職員の対応についても8割以上が「非常に良かった」「良かった」と回答するほか、今後「全く利用したくない」と回答した利用者は1人のみであり、利用者の満足度は全体的に高いと評価できる。

要望としては、駐車場料金の減免をしてほしい、Wi-Fi設備を設置してほしい、天井が低いのでバドミントンがしづらい、ラケット・ネットを新調してほしい等の意見があった。

## 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査結果等から、利用者サービスは適切に提供されていると判断できる。ただ、駐車場料金の減免については継続して意見が出ている。

また、展覧会等の自主事業を開催しているほか、施設の維持管理についても老朽箇所の点検や必要に応じた修理等を適切に実施している。

利用者の意見を反映し、適切な運営を行っていることから、指定管理者としての責務を果たしているといえる。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路城西御屋敷跡庭園 好古園
所 在 地	姫路市本町68番地
担 当 課	観光経済局 姫路城総合管理室
設 置 目 的	姫路城を中心とする特別史跡地にふさわしい庭園として、内外の来訪者に静寂感のある憩いの場を提供し、都市公園姫路公園の新しい魅力を醸成するとともに、城周辺での回遊性を高める拠点的な役割を果たす施設であり、併せて歴史文化の香り高い風格ある都市づくりに寄与する
主 要 施 設	活水軒、潮音斎、双樹庵、渡り廊下、庭園（御屋敷の庭等）、管理事務所、他
開 館 時 間	午前9時から午後5時まで
休 館 日	12月29日、30日 9月18日から9月19日（台風14号により閉園） 1月25日（大雪により閉園）

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
指 定 期 間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園料の徴収、減免及び還付に関すること</li> <li>・好古園の施設及び設備の維持管理を行うこと</li> <li>・その他、好古園の管理に関し市長が必要と認めること</li> </ul>
指 定 管 理 料	176,458,000円

### 3 施設の利用状況

	令和3年度	令和4年度	増減率	備 考
年間入園者数	164,146人	405,108人	246.8%	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年4月6日、令和4年6月10日、令和4年10月12日、令和5年1月10日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

年4回のアンケートを実施した。  
 庭園の雰囲気については概ね「満足」の回答であり、活水軒は78%以上、双樹庵は91%以上となり満足度は高いと評価できる。その他、意見・要望等については、「とてもきれいな場所だった」、「違う季節にまた来たい」など満足された意見が多かった。一方、「混雑していて活水軒や双樹庵が利用できなかった」、「土産物等の販売が欲しい」などの意見もあった。

#### 6 総合評価

利用者へのアンケート調査の結果から、利用者の満足度は高く、適切なサービスの提供がなされていると判断できる。夏以降、新型コロナウイルス感染症による影響が徐々に緩和され、入園者数は新型コロナウイルス感染症以前と同等に回復している。また秋にはメディアによる「圧巻の絶景紅葉ランキング」1位となったことや、令和5年3月末には入園者数700万人を突破したなど積極的な情報発信の結果、令和4年度の入園者数は40万人を超えたものと評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市体育施設（12施設）
所在地	姫路市中地453番地（姫路市立総合スポーツ会館） 姫路市西延末90番地（姫路市立中央体育館） 姫路市花田町加納原田813番地（姫路市立球技スポーツセンター） 姫路市飯田540番地（姫路市立姫路球場） 姫路市豊富町豊富3910番地1（姫路市立豊富球場） 姫路市飾磨区中島2558番地（姫路市立中島野球場） 姫路市白浜町灘浜8番地（姫路市立灘浜野球場） 姫路市広畑区鶴町一丁目56番地（姫路市立広畑野球場） 姫路市白浜町甲912番地1（姫路市立白浜新開野球場） 姫路市林田町上構343番地2（姫路市立林田グラウンド） 姫路市中地377番地1（姫路市立陸上競技場） 姫路市増井新町二丁目12番地（姫路市立花北体育館）
担当課	観光経済局 スポーツ振興室
設置目的	市民の保健・体育・スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、市民福祉の増進に寄与するため。
主要施設	競技場・武道場・プール・野球場・球技場・テニスコート・グラウンド・多目的広場・陸上競技場ほか
開館時間	屋内施設は午前9時から午後9時まで 屋外施設は午前9時から午後5時まで （ただし、ナイター設備のある施設は午後9時まで）
休館日	12月28日から1月4日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）
管理運営業務	姫路市体育施設条例第20条各号に規定する事業 ・使用許可に関する事 ・使用料の徴収、減免及び還付に関する事 ・体育施設及びその設備の維持管理を行うこと ・その他、体育施設の管理に関し市長が必要と認めること
指定管理料	319,313,177円

### 3 施設の利用状況

#### (1) 総合スポーツ会館

	利用回数	利用率	利用人数	備考
競技場	8,065回	68.9%	64,152人	個人使用・教室を含む
柔道場	2,067回	24.1%	18,162人	個人使用・教室を含む
弓道場	502回	11.7%	7,124人	個人使用・教室を含む
温水プール	13,210回	44.1%	73,610人	個人使用・教室を含む
剣道場	2,961回	34.6%	20,152人	個人使用・教室を含む
卓球場	-	-	16,310人	個人使用のみ
トレーニング ルーム	-	-	10,537人	個人使用、教室使用

#### (2) 中央体育館

	利用回数	利用率	利用人数	備考
第一競技場	8,107回	64.7%	92,304人	個人使用・教室を含む
第二競技場	3,153回	75.3%	63,541人	個人使用・教室を含む
相撲場	562回	13.4%	4,078人	個人使用を含む

#### (3) 球技スポーツセンター

	利用回数	利用率	利用人数	備考
球技場	3,038回	53.2%	39,924人	
野球場	825回	31.7%	10,534人	
テニスコート	6,278回	36.6%	18,445人	6面分
多目的広場	1,562回	28.6%	20,139人	

#### (4) 陸上競技場

	利用回数	利用率	利用人数	備考
競技場	864回	30.3%	77,213人	個人使用含む

#### (5) 野球場及びグラウンド(姫路球場ほか6施設)

	利用回数	利用率	利用人数	備考
野球場	9,231回	35.2%	129,780人	

#### (6) 花北体育館

	利用回数	利用率	利用人数	備考
競技場	3,524回	82.3%	29,847人	個人使用・教室を含む
多目的ルーム	1,138回	26.6%	4,627人	個人使用・教室を含む
トレーニング ルーム	-	-	2,709人	個人使用のみ

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	B
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年2月16日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            受付事務について一部適切な処理を行っている事例がみられた。不備内容を伝え改善を指示。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和5年2月1日から2月28日にかけて、6施設（総合スポーツ会館、中央体育館、球技スポーツセンター、花北体育館、姫路球場、豊富球場）にてアンケート調査を実施した。

受付職員の対応について、「満足」、「やや満足」、「普通」で約84%との回答を受けているため、利用者の満足度は比較的高いと評価できる。

一方で、施設・設備の状態については、「やや不満」、「不満」が約20%となっており、老朽化等による施設設備等の改善を求める意見があるため、計画的な整備により適切な対応を検討していく必要がある。

#### 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査等を通じて、適切に管理運営が行われていると判断できる。

また、姫路市体育協会と連携して、利用者ニーズに合わせた幅広い教室事業を行うなど、施設の効率的な利用と自主財源の確保に積極的に努めていること等を総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営はおおむね良好であると評価する。



## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	田寺・網干・広畑テニスコート
所在地	姫路市田寺東二丁目12番1号 (姫路市立田寺テニスコート) 姫路市網干区新在家1320番地4 (姫路市立網干テニスコート) 姫路市広畑区鶴町二丁目38番地 (姫路市立広畑テニスコート)
担当課	観光経済局 スポーツ振興室
設置目的	市民の保健・体育・スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、市民福祉の増進に寄与するため。
主要施設	テニスコート
開館時間	午前9時から午後5時まで
休館日	12月28日から1月4日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	神姫バスグループ共同事業体
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日(5年間)
管理運営業務	姫路市体育施設条例第20条各号に規定する事業 ・使用許可に関すること ・使用料の徴収、減免及び還付に関すること ・体育施設及びその設備の維持管理を行うこと ・その他、体育施設の管理に関し市長が必要と認めること
指定管理料	9,824,745円(利用料金制)

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利用率	利用人数	備考
田寺 テニスコート	11,856回	69.3%	36,938人	6面分
網干 テニスコート	4,934回	43.2%	13,394人	4面分
広畑 テニスコート	12,687回	44.4%	35,792人	10面分

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	B
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年2月17日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況 &gt;            受付事務について一部不適切な処理を行っている事例が見られた。不備内容を伝え改善を指示。</p>		

市評価：A（良好）、B（一部不適）、C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>令和5年2月3日～3月3日にかけて、アンケート調査を実施した。</p> <p>施設の雰囲気及びスタッフの対応の、「大変良い」、「良い」を合わせた割合として、3施設の平均が85%以上の回答を得ており、総合的な利用者の満足度は高い。</p> <p>施設設備や駐車場については改善を希望する意見があるため、計画的な整備により適切な対応を随時進めていく必要がある。</p>
---

#### 6 総合評価

<p>指定管理業務の実施状況、アンケート調査等を通じて、適切に管理運営が行われていると判断できる。</p> <p>早朝テニスやテニス教室、姫路市の農産物PRを絡めた大会等の自主事業が好評を得るなど、テニスの初心者から熟練者まで満足できる工夫が施されている。また、住宅街にあるテニスコートについては、騒音で近隣に迷惑をかけないことに注力するなど、総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。</p>
--

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	飾磨体育館
所 在 地	姫路市飾磨区細江104番地3
担 当 課	観光経済局 スポーツ振興室
設 置 目 的	市民の保健・体育・スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、市民福祉の増進に寄与するため。
主 要 施 設	競技場
開 館 時 間	午前9時から午後9時まで
休 館 日	12月28日から1月4日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	株式会社オーエンス
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日(5年間)
管理運営業務	姫路市体育施設条例第20条各号に規定する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可に関する事</li> <li>・使用料の徴収、減免及び還付に関する事</li> <li>・体育施設及びその設備の維持管理を行う事</li> <li>・その他、体育施設の管理に関し市長が必要と認める事</li> </ul>
指定管理料	6,423,502円(利用料金制)

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
競技場	5,912回	69.0%	22,482人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指 定 管 理 業 務 の 実 施 項 目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A

市評価：A（良好）、B（一部不適）、C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>令和4年11月1日～11月30日にかけて、アンケート調査を実施した。</p> <p>スタッフの印象に関する満足度では「良い印象」、「やや良い印象」、「どちらかといえば良い印象」の回答が約98%あり、総合的な満足度では「自分はぜひ利用したいと思うし、ほかの人にも教えてあげたいと思う」、「自分がぜひ利用したいと思う」、「機会があれば利用したいと思う」の回答の合計が約99%となっており、非常に高い評価となっている。</p> <p>一方で、施設の設備等については改善を希望する意見があるため、計画的な整備により適切な対応を進めていく必要がある。</p>
---

#### 6 総合評価

<p>指定管理業務の実施状況、アンケート調査等を通じて、適切に管理運営が行われていると判断できる。</p> <p>利用者のスタッフへの印象も良い印象を抱いている意見が多く、利用率が維持されていることなどから総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。</p>
---

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	夢前・香寺総合公園・安富スポーツセンター
所在地	姫路市夢前町神種1042番地 (姫路市立夢前スポーツセンター) 姫路市香寺町行重335番地 (姫路市立香寺総合公園スポーツセンター) 姫路市安富町安志673番地3 (姫路市立安富スポーツセンター)
担当課	観光経済局 スポーツ振興室
設置目的	市民の保健・体育・スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、市民福祉の増進に寄与するため。
主要施設	体育館・グラウンド・テニスコート・野球場・武道館・多目的広場ほか
開館時間	午前9時から午後9時まで
休館日	12月28日から1月4日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	株式会社オーエンス
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日(5年間)
管理運営業務	姫路市体育施設条例第20条各号に規定する事業 ・使用許可に関する事 ・使用料の徴収、減免及び還付に関する事 ・体育施設及びその設備の維持管理を行う事 ・その他、体育施設の管理に関し市長が必要と認める事
指定管理料	60,356,034円(利用料金制)

### 3 施設の利用状況

#### (1) 夢前スポーツセンター

	利用回数	利用率	利用人数	備考
体育館	2,667回	31.1%	8,957人	個人使用を含む
柔道場	128回	3.0%	1,388人	個人使用を含む
剣道場	18回	0.4%	256人	個人使用を含む
多目的ホール	50回	1.2%	709人	個人使用を含む
グラウンド	2,653回	31.0%	25,048人	
テニスコート	175回	4.1%	290人	1面分

#### (2) 香寺総合公園スポーツセンター

	利用回数	利用率	利用人数	備考
競技場	4,697回	55.1%	26,062人	個人使用を含む

	利用回数	利用率	利用人数	備考
グラウンド	2,899回	34.0%	20,189人	
武道場	1,012回	23.6%	8,991人	個人使用を含む
柔道場	962回	22.5%	8,348人	個人使用を含む
野球場	891回	25.7%	17,647人	
テニスコート	5,474回	25.6%	11,256人	4面分、壁打ち
多目的広場	4,808回	56.1%	24,394人	
卓球場	-	-	3,816人	個人使用のみ
トレーニングルーム	-	-	3,786人	個人使用のみ

### (3) 安富スポーツセンター

	利用回数	利用率	利用人数	備考
グラウンド	1,631回	19.1%	5,058人	
テニスコート	1,838回	21.6%	4,534人	
多目的広場	786回	18.3%	4,784人	

## 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<b>&lt; 実地調査 &gt;</b> <b>令和5年2月22日</b>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

## 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和4年9月1日～9月30日にかけて、アンケート調査を実施した。

管理運営の満足度、スタッフの評価では「満足」、「やや満足」の合計がともに約95%、総合的な満足度では、「満足」、「やや満足」の合計が98%以上となっており、利用者からの総合的な満足度は非常に高いものとなっている。

一方で、施設の設備等については改善を希望する意見があるため、計画的な整備により適切な対応を検討していく必要がある。

## 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査等を通じて、適切に管理運営が行われていると判断できる。

民間独自のノウハウを活用し、新たな自主事業を提案するなど利用者増に向けた工夫を凝らしており、施設の修繕も積極的に行っていることなどから総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

# 令和4年度 指定管理業務の評価結果

## 1 施設の概要

名 称	香寺温水プール
所 在 地	姫路市香寺町香呂239番地1
担 当 課	観光経済局 スポーツ振興室
設置目的	市民の保健・体育・スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、市民福祉の増進に寄与するため。
主要施設	公認プール(25m×6コース)及び可動床プール(25m×3コース)
開館時間	午前9時30分から午後9時まで(日曜日は、午前9時30分から午後6時まで)
休館日	月曜日及び12月28日から1月4日まで

## 2 指定管理者

指定管理者	神姫バスグループ&サンスイミング共同事業体
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
管理運営業務	姫路市体育施設条例第20条各号に規定する事業 ・使用許可に関すること ・使用料の徴収、減免及び還付に関すること ・体育施設及びその設備の維持管理を行うこと ・その他、体育施設の管理に関し市長が必要と認めること
指定管理料	なし(利用料金制)

## 3 施設の利用状況

	利用回数	利用率	利用人数	備考
温水プール	-	-	67,228人	

## 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
安定した施設の管理	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
	・運営体制と人員配置は適切か ( )	B
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A



指定管理業務の実施項目		市評価
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;          令和5年2月22日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;          受付事務について一部不適切な処理を行っている事例が見られた。不備内容を伝え改善を指示。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

## 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和4年11月1日～令和4年12月27日にかけて、アンケート調査を実施した。  
 施設利用者は水泳教室事業参加者が多く、水泳教室のコーチによる指導方法の差やコーチの不足についての意見が寄せられている一方で、水泳教室の総合的なイメージについては、利用者の約97%から「満足」「普通」との回答を受けており、利用者の満足度は良好であると考えられる。

## 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査等を通じて、概ね適切に管理運営が行われていると判断できる。

自主事業の水泳教室事業は多くの受講者がおり、民間のノウハウが十分に生かされ、利用者数や収益を増やして独立採算制を維持していることは評価でき、総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	手柄山温室植物園
所 在 地	姫路市手柄93番地
担 当 課	観光経済局 手柄山中央公園整備室
設 置 目 的	市民の植物に対する知識の普及を図るとともに、市民に憩いの場を提供する。
主 要 施 設	大温室、小温室、サギソウ栽培温室、ロックガーデン
開 館 時 間	午前9時から午後5時まで
休 館 日	金曜日（金曜日が休日のときは、その前日） 12月29日から1月1日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
指 定 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日
管理運営業務	<p>入園料の徴収、減免及び還付に関すること          温室植物園の施設及び設備の維持管理を行うこと          姫路市立手柄山温室植物園条例第2条の2各号に掲げる次の事業を行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物の育成、栽培及び展示を行うこと</li> <li>・植物に関する資料を収集し、及び作成すること</li> <li>・植物に関する展示会、講習会等を開催すること</li> <li>・その他温室植物園の設置の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
指定管理料	65,632,000円

### 3 施設の利用状況

	R4 入園者数	R3 入園者数	増減率	備 考
年間入園者数	34,809人	33,502人	3.9%	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指 定 管 理 業 務 の 実 施 項 目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年4月6日他            日頃の業務の中で月に2～3程度施設を訪れており、その都度施設の状況や職員の様子を観察している。</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

アンケートコーナーを設置しており、令和4年度は476件を回収した。好意的な意見が多く、アンケートの質問に5段階の評価があり、特別展示、常設展示についてそれぞれ「非常によい」が67.9%、57.6%。「よい」が18.9%、27.5%、普通が9.5%、12.0%となっている。批判的な意見としては、駐車場が遠い、階段が困るなど施設面の意見があった。

#### 6 総合評価

施設が小規模であるうえ、開園後40年が経過して老朽化が著しい中で、修繕が必要な箇所が年々増加している。令和4年度は前年度に行った新型コロナウイルス防止対策としての臨時休園（4月25日～5月11日）を行わず、開園日数が増え、入園者数も増加した。

より魅力のある植物園づくりをしようという意識が随所に見られ、アンケート調査の結果からも利用者の満足感につながっている。また、希少種の調査、保存等の調査・研究も継続的に実施し、展示会の開催等啓発も行っており、全体として指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市文化コンベンションセンター及びキャストィ 21 公園
所 在 地	姫路市神屋町 1 4 3 番地 2
担 当 課	観光経済局 観光文化部 文化コンベンション課
設 置 目 的	多彩な音楽や演劇等の公演、産業展示会、学術会議その他の催事の開催により、文化芸術による市民文化の醸成並びに都市魅力の創造及び発信を図るとともに、ものづくり力の強化、地域ブランドの育成及び交流人口の増加による都市成長力の強化を図り、もってまちの賑わい及び感動の創出並びに地域経済の活性化に寄与する。
主 要 施 設	<p>【ホール】大ホール(2,010席) 中ホール(693席) 小ホール(164席)</p> <p>【スタジオ】メインスタジオ:約250㎡、大:約140㎡(1室) 中:約70㎡(2室) 小:約17㎡(3室)</p> <p>【展示場】屋内展示場:約4,000㎡、屋外展示場(にぎわい広場):約1,600㎡</p> <p>【会議室】多目的ホール(約690㎡、3分割可) 中会議室:約80㎡(4室) 特別会議室:約80㎡、小会議室:約35㎡(2室)</p>
開 館 時 間	午前9時から午後10時まで
休 館 日	12月29日から翌年1月3日まで

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	姫路市文化コンベンションセンター運営共同事業体
指 定 期 間	令和元年7月1日 ~ 令和8年3月31日
管 理 運 営 業 務	<p>姫路市文化コンベンションセンター条例第3条に規定する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホール、スタジオ、展示場、会議室その他の施設及び附属設備の提供に関する事</li> <li>・ 公演、展示会、会議その他の催事に係る企画及び運営、情報の収集及び発信並びに誘致に関する事</li> <li>・ 前2号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要な事業</li> </ul> <p>使用許可に関する事          使用料の徴収、減免及び還付に関する事          施設及び設備の維持管理を行う事          前各号に掲げるもののほか、センター及び公園の管理に関し、市長が必要と認める事</p>
指 定 管 理 料	266,709,260 円 (利用料金制)

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利用率	利用人数	備考
大ホール	596回	60.7%	206,683人	
中ホール	450回	46.0%	44,253人	
小ホール	326回	33.0%	12,876人	
展示場	935回	30.4%	95,487人	屋外展示場を除く
会議室	3,239回	31.5%	30,275人	
スタジオ	6,283回	51.1%	34,062人	メインスタジオを除く

(利用回数、利用率は区分稼働率)

(利用人数は、スタジオを除き催事ごとの利用人数の合計)

### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	C
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	B
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	B
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt; 令和5年1月23日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt; ( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告書に内容誤りや不備が散見された。月次報告書は、内容誤りや不備がないよう確認したうえで、仕様書に基づく期日(翌月10日)までに速やかに提出するよう指導した。また、その他の管理業務に係る報告書も同様に仕様書に基づく期日の厳守、書類精度の向上に取り組むよう指導した。</li> <li>・ 自主事業(文化講座等)の使用許可申請書兼許可書の一部不足が見られたため、申請書兼許可</li> </ul>		

指定管理業務の実施項目	市評価
<p>書を作成し、適切に処理するように指導。あわせて、使用許可書の写(控)を必ず保管するよう指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用許可申請書兼許可書に一部記入・押印漏れが見られたため、「申請者記入欄(日付、申請者名、WEBサイト・広報紙への掲載可否など)」の記入を申請者に徹底すること、「管理者記入欄」の記入・押印の徹底と、使用許可申請手続きにおける運営スタッフ内での適切な事務処理体制の構築についてあらためて確認した。</li> </ul> <p>( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に基づく期限内に自主事業計画書を内容誤りや不備がない状態で提出するよう努めるとともに、早めにチラシを作成するなど、広報周知期間をしっかりと設け、参加・来場者の確保に努めるよう指導した。</li> </ul> <p>( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営体制の管理機能の強化に時間を要した。</li> <li>現金出納にあたっては、現金取扱規定と実務との乖離がないよう、規定に基づく適切な管理・速やかな入金を行うように指導した。</li> </ul>	

市評価：A(良好) B(一部不適) C(不適)

## 5 利用者の満足度(アンケート調査結果、利用者意見等)

令和5年1月から同年2月にかけて、ホール、会議室、展示場、スタジオの各主催者を対象にアンケート調査を実施した(計148件)。

令和5年2月23日に行われた「The 3 Pianos」、同月25日から26日に行われた「城下町フェスタ2023」の来場者を対象にアンケート調査を実施し、各283件、296件の回答を得た。

施設利用者からは、施設や設備について9割以上から満足との回答が得られており評価できる。

## 6 総合評価

施設開館2年目であり、一部運営体制が整っていない部分が改善され、アンケート調査等から、利用者サービスはおおむね適切に提供できていると判断できる。利用者からの意見を参考に、適宜施設運営や設備改良に反映させるなど施設運営の最適化に努めているほか、民間ノウハウを活かした積極的な誘致活動や教養講座等の自主事業を開催しており、施設の利用率向上や賑わい創出にも努めているといえる。

一方、運営体制については、仕様書に基づき施設運営部門、事業企画部門の適切な人員を確保しているものの、提出書類の記載誤りや提出期限の超過が常態化するなど一部事務を適正に執行できていないところがあり、指定管理者は新システムの導入に取り組むなど改善に努めているところである。

これらを総合的に判断して、指定管理者による施設の管理運営は一部不適があるが、おおむね良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路みなとドーム
所 在 地	姫路市飾磨区細江1228番地2
担 当 課	観光経済局 商工労働部 産業振興課
設 置 目 的	スポーツ・レクリエーションが楽しめ、展示会やイベントにも利用できる場を提供することにより、姫路港の活性化を図り、もって公共の福祉の増進に資する。
主 要 施 設	アリーナ、第1ミーティング室、第2ミーティング室、更衣室、シャワー室
開 館 時 間	午前9時から午後9時まで
休 館 日	・毎月第2火曜日（ただし、該当の火曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日等） ・12月28日から翌年1月4日まで

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	神姫バスグループ共同事業体
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日（5年間）
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可に関すること。</li> <li>・使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</li> <li>・ドームの施設及び設備の維持管理を行うこと。</li> <li>・その他、ドームの管理に関し市長が必要と認めること。</li> </ul>
指 定 管 理 料	24,993,000円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
アリーナ	6,706回	82%	24,065人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年4月19日、5月26日、6月28日、7月19日、8月23日、9月21日、10月19日、11月22日、12月16日、令和5年1月17日、2月20日、3月15日            上記のほか、毎月の月例報告の際に業務内容のヒアリングを行い、実施確認を行っている。</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( ) ( ) ( ) 新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され、感染症対策の変化や、ドームの利用率の上昇に対して、問題なくスムーズに対応することができた。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>令和4年12月7日から同月24日にかけて、施設利用者（一般スポーツを主とする）計104人からアンケートの結果を得た。</p> <p>総合的な満足度（満足とやや満足の割合）は66.4%、総合的な不満度（不満とやや不満の割合）は5.6%であり、昨年度の同種調査結果から横ばいの状態である。</p> <p>不満・やや不満の割合が高い項目としては、「予約方法」「アリーナ人工芝」「使用料金」が挙げられる。</p> <p>一方、「施設利用のしやすさ」「館内利用方法のわかりやすさ」「職員の接遇、説明のわかりやすさ」「設備、備品の清掃、手入れ」等については高い満足度を得ている。</p>
--



## 6 総合評価

新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなり、施設の稼働率が感染症拡大以前に回復しつつある中、施設利用や職員の接遇について利用者の満足度が高いことから、丁寧な対応が実施されていることが伺える。

また、施設の維持管理についても、設備点検や備品修復など適切に実施されており、指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価できる。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市勤労市民会館
所 在 地	姫路市中地354番地
担 当 課	観光経済局 商工労働部 労働政策課
設 置 目 的	勤労市民の文化と教養の向上及び福祉の増進に寄与する。
主 要 施 設	1階 ロビー、管理事務所、展示室 2階 会議室(1室)、料理教室 3階 会議室(4室)、和室(2室)、茶道教室、音楽教室、談話コーナー 4階 大会議室、会議室(2室)
開 館 時 間	午前9時から午後10時まで
休 館 日	毎週火曜日(火曜日が休日に当たるときはその翌日、火曜日を含んで連続した休日がある場合においては、当該連続した最後の休日の翌日) 12月28日から翌年1月3日まで

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	株式会社ビケンテクノ
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日(5年間)
管 理 運 営 業 務	姫路市勤労市民会館条例第22条各号に規定する事業 ・使用許可に関する事。 ・使用料の徴収、減免及び還付に関する事。 ・会館の施設及び設備の維持管理を行う事。 ・その他、会館の管理に関し市長が必要と認める事。
指 定 管 理 料	42,638,771円

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
大会議室	297回	32.2%	24,464人	
第1会議室	290回	31.5%	4,995人	
第2会議室	165回	17.9%	2,192人	
第3会議室	268回	29.1%	4,620人	
第4会議室	352回	38.2%	6,047人	
第5会議室	266回	28.9%	2,364人	
第6会議室	308回	33.4%	10,366人	
第7会議室	301回	32.7%	10,032人	
第1和室	174回	18.9%	1,561人	
第2和室	166回	18.0%	1,522人	
茶華道教室	265回	28.8%	2,863人	
料理教室	88回	9.6%	2,918人	
音楽教室	53回	5.8%	729人	
展示室	55回	6.0%	7,350人	
合 計	3,048回	23.6%	82,023人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年4月21日、5月11日、9月7日、12月9日、令和5年3月24日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( ) 今ある施設を漫然と管理運営するだけでなく、利用者ニーズを把握し施設の効用を最大限発揮するよう努めている。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和5年1月21日から令和5年2月20日までアンケート調査を実施した。  
 駐車場が少ないことや施設設備（空調）に対する意見が多かったものの、窓口対応への評価など、利用者の満足度は全体的に高く、概ね良好と解する。

#### 6 総合評価

丁寧な窓口対応などで全般的に利用者の満足度が高くなっており、適切な利用者サービスを提供できていると判断できる。施設の維持管理についても、空調設備の運転を気温や利用状況に応じて変更するなど、エネルギー面にも配慮した効率的な運営を行う等、適切に実施している。  
 隣接施設との調整や受動喫煙防止及び新型コロナウイルス関係の対応など適切に行い、全体として指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	キャスパ地下駐車場
所 在 地	姫路市西駅前町88番地
担 当 課	都市局 まちづくり部 都市計画課
設 置 目 的	中心市街地における自動車の駐車需要に応じ、もって道路環境の改善と市民生活の利便を図る。
主 要 施 設	平面駐車場 駐車可能台数 124台
開 館 時 間	午前7時から午後11時
休 館 日	無休（ただし、駐車場の補修その他特に必要があるときは、駐車場の全部又は一部の供用を休止する）

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	タイムズ・日本管財グループ共同事業体
指 定 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の運営に関する業務</li> <li>・駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・その他、駐車場の管理に関し市長が必要と認める業務</li> </ul>
指 定 管 理 料	36,335,280円

### 3 施設の利用状況

	利用台数
令和4年度	191,999台

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	-
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年2月15日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

指定管理者は令和5年1月5日～令和5年3月1日の間に対面方式でアンケート調査を実施し、100通の回答を得た。

係員のサービス・接客態度について概ね良好であり、全体の満足度についても「不満」の回答はなく、利用者からは一定の評価を得ているものと思われる。

#### 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査等から、利用者サービスは適切に提供できていると判断できる。全体として指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	大手前地下駐車場
所 在 地	姫路市本町、西二階町及び白銀町
担 当 課	建設局 道路管理部 道路総務課
設 置 目 的	中心市街地における道路交通の円滑化と都市機能充実を図る
主 要 施 設	平面駐車場 駐車可能台数 153台
開 館 時 間	午前7時から午後11時
休 館 日	無休(ただし、駐車場の補修その他特に必要があるときは、駐車場の全部又は一部の供用を休止する)

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	タイムズ・日本管財グループ共同事業体
指 定 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日
管 理 運 営 業 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の運営に関する業務</li> <li>・駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・その他、駐車場の管理に関し市長が必要と認める業務</li> </ul>
指 定 管 理 料	35,006,000円

### 3 施設の利用状況

	利用台数
令和4年度	55,509台

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和5年1月10日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

令和4年12月15日から令和5年1月25日にかけて、利用者を対象としたアンケートを実施し、99人から回答を得たが、場内の清掃や、係員のサービス・接客態度について概ね良好であった。

また、全体の満足度についても回答のあった98名のすべてが「満足」、「普通」としており、利用者の満足度は高いと評価できる。

#### 6 総合評価

指定管理業務の実施状況、アンケート調査の結果等から、利用者サービスは適切に提供できていると判断できる。また、令和4年度の施設利用台数は令和3年度と比較して約2,500台増加し、料金収入も約400万円増加しており、全体として指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。



## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市道路附属物自転車等駐車場（4施設）		
所 在 地	姫路市南町	（姫路駅前中央地下駐輪場）	
	姫路市西駅前町	（姫路駅西地下駐輪場）	
	姫路市白銀町及び西二階町	（大手前地下駐輪場）	
	姫路市御国野町御着323番地5	（御着駅前自転車置場）	
担 当 課	建設局 道路管理部 道路総務課		
設 置 目 的	駅周辺道路等における放置自転車の抑制と、自転車利活用の推進を図るため		
主 要 施 設	姫路駅前中央地下駐輪場	地下式駐輪場	自転車・原付2,019台収容
	姫路駅西地下駐輪場	地下式駐輪場	自転車・原付812台収容
	大手前地下駐輪場	地下式駐輪場	自転車・原付369台収容
	御着駅前自転車置場	平面式駐輪場	自転車・原付・自動二輪650台収容
開 館 時 間	姫路駅前中央地下駐輪場	午前4時30分から翌日午前1時30分	
	姫路駅西地下駐輪場	午前4時30分から翌日午前1時30分	
	大手前地下駐輪場	午前7時から午後10時	
	御着駅前自転車置場	午前6時から午後10時（入退場は24時間可能）	
休 館 日	無休（ただし、自転車等駐車場の補修その他特に必要があるときは、自転車等駐車場の全部又は一部の供用を休止する）		

### 2 指定管理者

指定管理者	センターパーキング姫路
指 定 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等駐車場の運営に関する業務</li> <li>・自転車等駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・その他、自転車駐車場の管理に関し市長が必要と認めること</li> </ul>
指定管理料	令和4年度：86,203,050円 （内1,414,050円は燃料費高騰にかかる補正） 令和5年度：79,985,000円（予定） 令和6年度：81,466,000円（予定） 令和7年度：82,009,000円（予定） 令和8年度：83,023,000円（予定）

### 3 施設の利用状況

	利用台数	利用率	備考
姫路駅前中央地下駐輪場	579,976台	78.1%	定期利用者を含む
姫路駅西地下駐輪場	273,905台	84.9%	定期利用者を含む
大手前地下駐輪場	64,272台	47.1%	定期利用者を含む
御着駅前自転車置場	169,161台	71.5%	定期利用者を含む

### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	B
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年：4月4日，4月13日，5月10日，6月17日，6月22日，7月15日，            8月10日，9月16日，10月21日，11月15日，12月15日            令和5年：1月17日，2月14日，3月16日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( )令和4年12月に西地下駐輪場にて指定管理者職員の人的ミスによる開場遅延が発生し、建設局長より厳重注意をした上で、速やかな対策を指示した。指定管理者は開場にかかる手順について、翌1月より体制が改善された。            その他の項目については、管理・運営の姿勢は良好で、不祥事への迅速かつ誠実な対処も含め、全体に高い水準で業務にあたっていると評価している。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

## 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

11月に利用者アンケート（配布数2,036、回収458）を行ったところ、高評価の割合が、接遇態度については81.7%、満足度については75.3%、設備・運営については71.4%に上るなど、利用者から非常に高い評価を得られていた。一方低評価はいずれの項目でも数%にとどまっており、指定管理者に関する苦情等も好意的意見に比べて非常に少ないことなどから、利用者の満足度は相当高いものと思われる。

## 6 総合評価

従業員による利用者への積極的な声掛けや清掃、また、感染対策等の適切な実施により、気持ちよく利用できる施設となっている。加えて、電動空気入れの設置や自転車無料点検の実施のほか、近年増加する電動自転車を想定した平置きスペースの増設といった利用者満足度を高める工夫を手間も惜しまず実施しており、利用者からも好評を得ている。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた利用者数については、前年に引き続きすべての駐輪場が回復傾向にあり、4施設合計の利用率としては早くもコロナ禍前の水準に戻っている。この結果については近隣無料駐輪場の閉鎖により西地下駐輪場が利用者数を大きく伸ばしたことの影響も大きいとは思われるものの、コロナ禍でもサービスの質を落とさずに工夫を重ねてきた指定管理者の努力も一定以上反映されたものと考えられる。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市自然観察の森
所 在 地	姫路市太市中9 1 5 番地6
担 当 課	建設局 公園部 公園緑地課
設 置 目 的	身近な自然環境の中で昆虫、野鳥等の小動物及び植物と触れ合い、これらの観察を通じて自然への理解を深め、もって自然保護思想の普及及び向上を図る。
主 要 施 設	ネイチャーセンター、ネイチャートレイル(自然観察路) 観察小屋、四阿(あずまや) 展望デッキ、芝生広場、便所、駐車場、北山管理棟、相野ポンプ場、車庫、管理用通路
開 館 時 間	午前9時から午後4時30分
休 館 日	・月曜日(月曜日が休日に当たるときはその翌日、月曜日を含んで連続した休日がある場合においては、当該連続した最後の休日の翌日) ・12月28日から翌年1月4日

### 2 指定管理者

指 定 管 理 者	神姫バスグループ共同事業体
指 定 期 間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市自然観察の森条例第3条各号に規定する事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察その他自然に親しむ学校教育及び社会教育活動の指導及び啓蒙</li> <li>・自然環境の調査及び研究</li> <li>・自然保護活動の育成及び指導</li> </ul> </li> <li>・自然観察の森の施設及び設備の維持管理業務</li> <li>・その他、施設の管理に関し市長が必要と認める業務</li> </ul>
指 定 管 理 料	40,915,000円

### 3 施設の利用状況

館内	一般利用	4,908人	大人	5,070人
	行事利用	1,454人	中学生	164人
	団体利用	3,384人	小学生	3,615人
			幼児	897人
館外				29,836人
合計				39,582人

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか ( )	A
定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年4月3日、4月23日、6月17日、7月22日、8月1日、8月3日、9月30日、            10月3日、12月21日            令和5年1月5日、1月21日、2月7日、2月22日、3月3日、3月14日、3月26日            &lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( ) 桜山公園で伐採した竹から竹細工を作るなど2施設管理だからこそその効率化も図っている。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>1年を通じて施設内の四阿や管理棟に設置したアンケート用紙にて291名の回答を得た。            施設の総合評価は、5段階評価で4.6だった。自然に包まれることの気持ちよさに対する評価が高い。初夏～秋にかけては、暑さを避けて早朝や夕方に散策できるよう、駐車場もその時間に合わせた開場にしてほしいという声はあるが、学習施設という前提で考えると、散策のために業務変更は難しいところがある。また、園路の舗装化や各所へのトイレの設置など利便性を求める声もある。施設利用の多様化に対して、施設の位置づけや自然にどこまで手を加えるのかなど、市として方向性を示さないと解決しない課題が増えている。</p>
--

#### 6 総合評価

<p>都市近郊で豊かな自然を体験できる場としてコロナ禍でも利用者を伸ばしていたが、コロナの落ち着きとともに行楽先の選択肢も増え、前年度から入園者が1割減った。ただし、自主事業のアンケートでは過去の受講者が増えており、リピーターを確実に増やしている。鹿だけでなく猪の出没が増えており、夏はスズメバチの発生も増えている。動物の危険性を親しみやすい注意看板で案内するなど、すばやい対応だけでなく心遣いも見られる。ナラ枯れによる伐採木を薪化し活用するなど、自然を相手に難しいことも多いが、新しい取り組みを重ねており、指定管理業務は良好である。</p>
---

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	桜山公園
所 在 地	姫路市太市中9 1 5 番地5
担 当 課	建設局 公園部 公園緑地課
設 置 目 的	豊かな自然環境の中でスポーツその他のレクリエーションを通じて、健康増進への寄与及び自然環境保護の意識向上を図るため
主 要 施 設	芝生広場、お弁当広場、展望広場、四阿（あずまや）、便所、管理倉庫、園路、駐車場
開 館 時 間	終日
休 館 日	なし

### 2 指定管理者

指定管理者	神姫バスグループ共同事業体
指 定 期 間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市立公園条例第33条の6各号に規定する業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 同条例第4条第1項及び第2項の許可に関すること                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・行為許可</li> <li>・行為許可の変更</li> </ul> </li> <li>(2) 同条例第16条第1項に規定する(1)に係る使用料の徴収、減免及び還付に関すること</li> <li>(3) 維持管理業務</li> <li>(4) その他、桜山公園の管理に関し市長が必要と認める業務</li> </ul> </li> </ul>
指定管理料	9,977,000円

### 3 施設の利用状況

	利用人数	備 考
一般利用者（大芝生広場）	82,465人	
一般利用者（遊具場）	9,811人	
合 計	92,276人	
団体利用件数	59件	

団体利用人数は大芝生広場利用人数に含む

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年4月3日、4月23日、6月17日、7月22日、8月1日、8月3日、9月30日、            10月3日、12月21日            令和5年1月5日、1月21日、2月7日、2月22日、3月3日、3月14日、3月26日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( ) トイレ壁面の汚れを落とすのに合わせて香寺高校美術工芸部に依頼し壁画制作を行ったことが新聞に取り上げられるなど、公園に愛着を持ってもらう活動と利用増進に効果があった。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

公園利用者に対面にてアンケート調査を行い254名の回答を得た。  
 総合評価は、5段階評価で4.2だった。いつもきれいに整備されており気持ちいい、という感想が多く、利用者の満足度は高い。しかし、公園の最大の魅力である芝生広場には、夜ごと鹿が侵入し大量のフンを残す状態であるため、芝生広場で遊ぶのをためらうという声もある。また、大型遊具は更新したが、園路等、公園の基盤的な工作物については経年劣化が目立つようになっており、それに対する意見もある。動物対策、施設更新については市として対応の検討が必要である。

#### 6 総合評価

単に維持管理だけを考えれば、トイレ壁面は高圧洗浄機で洗いペンキを塗り直すだけで終わることだが、そこに利用促進の視点を入れ、壁画制作を実現したことは価値がある。しかも、高校美術部に依頼することで地域との関わりを生むとともに、今だけの公園利用ではなく、描いた生徒たちが将来、家族を持ったときに作品をきっかけに訪れる可能性も視野に入れて、将来につながる公園への愛着づくりにもなった。桜山公園でイベント開催がある際には、駐車誘導の補助をしたり公園占用状況の巡回をしたりと、円滑なイベント開催にも協力を惜しまない。疑念があれば逐一、相談の連絡がある状況でもあり、良好に指定管理業務が行われていると評価する。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	姫路市立そうめん滝キャンプ場
所 在 地	姫路市砥堀1365番地1
担 当 課	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習課
設 置 目 的	キャンプによる共同生活を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、姫路市立青少年キャンプ場を設置する。
主 要 施 設	テントサイト
開 館 時 間	終日
休 館 日	12月28日から翌年1月4日まで 令和4年5月より休場中

### 2 指定管理者

指定管理者	上砥堀自治会
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可及び使用料の徴収</li> <li>・設置管理・清掃</li> <li>・修繕が必要になった場合の姫路市への連絡</li> <li>・災害、事故、犯罪等の発生時の利用者の安全確保及び姫路市への連絡</li> <li>・植栽（除草、植木剪定等）管理</li> <li>・その他施設の管理に付随する業務</li> </ul>
指定管理料	1,388,000円 休場に伴い指定管理料変更（当初1,567,000円）

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利 用 率	利用人数	備 考
テントサイト	30	1%	132人	50日開場



#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	-
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	-
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	-
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	-
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	-
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;            令和4年7月20日ほか</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;            ( ほか ) ナラ枯れの影響による休場のため評価できない項目があった。            ( ほか ) 5月下旬から休場が続いているが事故防止のため、現状に対応した安全管理を行っている。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

開場期間が短く、アンケート回収件数が1件のみであったため、アンケート結果での満足度評価はできない。

#### 6 総合評価

ナラ枯れの影響により5月下旬から休場が続いている。  
 枯れた枝の落下など例年より清掃等の量は増えているが施設の整理整頓は保たれており、現状に対応した施設管理を行えている。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	図書館分館及びホール（8施設）		
所在地	姫路市飾磨区下野田1丁目1番地	（飾磨分館、飾磨分館ホール）	
	姫路市網干区垣内南町1429番地6	（網干分館、網干分館ホール）	
	姫路市広畑区正門通三丁目7番地	（広畑分館、広畑分館ホール、）	
	姫路市安富町安志1151番地	（安富分館、ネスパル安富ホール）	
担当課	教育委員会 生涯学習部 城内図書館		
設置目的	資料の閲覧展示・レファレンスや館外貸出、会議室等貸出		
主要施設	図書館開架室、おはなし室、貸ホール、貸会議室		
開館時間	図書館部分	午前10時から午後6時まで	
	ホール部分	午前9時から午後9時まで 安富は午後10時まで	
休館日	図書館部分	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合火曜日）年末年始、館内整理日	
	ホール部分	年末年始	

### 2 指定管理者

指定管理者	光栄産業株式会社
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日（5年間）
管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市立図書館条例第3条各号に掲げる事業(第1号にあっては図書館資料の収集、分類及び目録の整備を、第3号にあっては自動車文庫の巡回を除く。)</li> <li>・施設及び設備の維持管理に関する事</li> <li>・使用許可に関する事</li> <li>・利用料金の徴収、減免及び還付に関する事</li> <li>・施設の管理に関し市長が必要と認める事</li> </ul>
指定管理料	134,440,533円（利用料金制）

### 3 施設の利用状況

#### 飾磨分館、飾磨分館ホール

	利用回数	利用率	備考
貸出冊数	171,639冊		
ホール	1,797回	41.8%	

#### 網干分館、網干分館ホール

	利用回数	利用率	備考
貸出冊数	123,375冊		
ホール	1,653回	19.2%	

広畑分館、広畑分館ホール

	利用回数	利用率	備考
貸出冊数	235,827冊		
ホール	998回	23.2%	

安富分館、ネスパル安富ホール

	利用回数	利用率	備考
貸出冊数	31,230冊		
ホール	1,469回	27.4%	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A
<p>&lt; 実地調査日 &gt;                      令和5年2月16日</p> <p>&lt; 評価理由と指導・改善状況等 &gt;</p> <p>( ) 利用者の要望点については適切に対応し、城内図書館と連絡や連携を取っている。また駐車場について、広報の仕方を変えるなど工夫をしている。</p> <p>( ) 仕様以上の人員体制で手厚い対応をしている。</p> <p>( ) 施設内の防犯維持は、管理人と連携を取り対応している。また、城内図書館と情報共有し、管轄警察署とも連携を取り対応できている。</p>		

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

## 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

図書館サービスについて利用者アンケートを行い、回答者298名のうち、「満足である」45%であった。また、「声の掛けやすさやサービス面」については、「良い」が約53%であった。また、職員の対応が丁寧であるとの意見もあった。

## 6 総合評価

施設の平等な利用の確保等には、細心の注意を払っている。  
施設の効用を最大限発揮・管理経費の縮減については、他施設を参考に各種自主事業を企画提案し、適切に実施し施設利用者増をめざしている。  
安定した施設の管理のため、運営体制と人員配置は適切である。

## 令和4年度 指定管理業務の評価結果

### 1 施設の概要

名 称	広畑トレーニングルーム
所 在 地	姫路市広畑区正門通三丁目7番地
担 当 課	観光経済局 スポーツ振興室
設置目的	市民の保健・体育・スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、市民福祉の増進に寄与するため。
主要施設	トレーニングルーム
開館時間	午前9時から午後9時まで
休館日	12月28日から1月4日まで

### 2 指定管理者

指定管理者	光栄産業株式会社
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日(5年間)
管理運営業務	姫路市体育施設条例第20条各号に規定する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用許可に関する事</li> <li>・使用料の徴収、減免及び還付に関する事</li> <li>・体育施設及びその設備の維持管理を行うこと</li> <li>・その他、体育施設の管理に関し市長が必要と認めること</li> </ul>
指定管理料	10,216,327円(利用料金制)

### 3 施設の利用状況

	利用回数	利用率	利用人数	備 考
トレーニングルーム			7,861人	個人使用のみ
多目的ルーム	919回	21.5%	5,770人	

#### 4 指定管理業務の実施状況

指定管理業務の実施項目		市評価
施設の平等な利用の確保等	・法令等遵守に対する体制・意識を備えているか (項目)	A
	・平等な利用の確保のための取組が行われているか ( )	A
施設の効用を最大限発揮・ 管理経費の縮減	・事業計画の内容が適切に実施できているか ( )	A
	・施設の効用を増進するための創意工夫を行っているか ( )	A
	・施設を運営するにあたっての効率化への取組を行っているか ( )	A
	・提案にあった自主事業は適切に実施されたか ( )	A
	・利用者の要望・意見・苦情等の把握、対応は適切か ( )	A
	・環境への配慮を行っているか ( )	A
	・地域の住民や関係団体等との連携・協働が図られているか。 ( )	A
安定した施設の管理	・運営体制と人員配置は適切か ( )	A
	・人材の育成体制は整備されているか ( )	A
	・防犯に対する対策、対応は適切か ( )	A
	・事故、災害等緊急時の対策、対応は適切か ( )	A
	・個人情報の保護、情報公開は適切に行われているか ( )	A

市評価：A（良好） B（一部不適） C（不適）

#### 5 利用者の満足度（アンケート調査結果、利用者意見等）

<p>令和5年3月1日～3月31日にかけて、アンケート調査を実施した。</p> <p>スタッフの対応については、約87%から「大変良い」「良い」との回答であり、また、今後の利用については、全ての回答者が「また来たい」「機会があればまた来たい」との回答となっており、総合的な利用者の満足度は高いものとなっている。</p> <p>一方で、料金設定やトレーニングマシン、器具の充実等に関する要望が寄せられていたため、今後計画的な整備を検討していく必要がある。</p>
--

#### 6 総合評価

<p>指定管理業務の実施状況、アンケート調査等を通じて、適切に管理運営が行われていると判断できる。</p> <p>平成30年度より指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した利用者増に向けた努力を行っており、利用率も指定管理導入後、年々増加していることから、結果として効果が表れてきている。指定管理者による施設の管理運営は良好であると評価する。</p>
--